令和８年度　第１回小田原市歴史まちづくり協議会

開催日時　令和８年（2026 年）５月 15 日（金）
午後２時から
開催場所　小田原市役所本庁舎　７階大会議室

次　　第

１　開会

２　協議事項

（１）令和７年度進行管理・評価シートについて　資料１―１
資料１－２

（２）中間評価シートについて　資料２－１

（３）歴史的風致形成建造物の指定について　資料３－１

（４）小田原市歴史的風致維持向上計画（第２期）の　資料４―１
計画変更について　資料４－２

３　その他

４　閉会

小田原市歴史的風致維持向上計画（第２期）の事業一覧

協議事項（１）（資料１－１）

分類	No.	事業名	事業主体	関係課	事業概要	実施年度									
						R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歴史的風致の核となる建造物の保存活用に関する事業	1	清閑亭活用事業	市 民間	文化政策課	清閑亭を、歴史・文化と自然に恵まれた小田原の豊かな暮らしを体感できる施設として、民間事業者等と連携し、魅力的な活用を進める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	皆春荘整備活用事業	市 民間	文化政策課	皆春荘を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、板橋散策のレストスペースとして、魅力向上のための整備を進める。また、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3	旧松本剛吉別邸整備活用事業	市 民間	文化政策課	旧松本剛吉別邸を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、観光交流拠点として、魅力向上のための整備を進める。また、現存する茶室等を活用し、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	小田原文学館(本館・別館)整備活用事業	市	図書館	小田原文学館に付随する庭園の修景整備等を行うことにより建造物と一体的に歴史的風致形成建造物としての魅力を高める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5	歴史的風致形成建造物整備活用事業	市	都市政策課	歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の修理及び復原に対する費用を助成する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	史跡小田原城跡保存活用・整備事業	市	文化財課	史跡小田原城跡を確実に保存し、未来に伝えるための基本方針として令和３年（2021）策定の『史跡小田原城跡保存活用計画』に基づき、小田原城址公園を中心とする本丸・二の丸や八幡山古郭・総構等の保存・活用・整備を図る。 御用米曲輪の土塁の復元や蔵跡の平面表示、平場部分への遊歩道設置等の整備が終了した部分から順次一般公開を行う。 史跡指定地内の地権者からの申し出の機会を捉え、史跡用地の買い取りを進め、順次活用と整備を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	指定文化財等建造物保存・公開事業	市 民間	文化財課	県及び市の指定文化財建造物の所有者に対し管理奨励金を支出するとともに、修繕が必要な場合に補助し、修繕の指導及び助言をすることで、保存と管理の支援を図る。 県及び市の指定文化財の建造物や国の登録有形文化財、小田原ゆかりの優れた建造物などの見学会や観覧会をNPO法人等との連携を図りながら実施する。 また、防犯カメラの設置等防犯設備の整備等を促し、所有者の防犯に対する意識向上を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8	街かど博物館活用事業	市	商業振興課	地域に根差した店舗等を街かど博物館として認定して一般公開するとともに、街の歴史や魅力を知ってもらうことを目的とした体験教室やまち歩きツアーなどの事業を実施する街かど博物館館長連絡協議会の活動を支援する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9	小田原宿なりわい交流館整備活用事業	市	商業振興課	昭和７年（1932）に建設された旧網問屋を、誰でも立ち寄れる休憩所として、また小田原の地場産業に関する情報発信の場として整備し、市民や観光客へ無料で提供している。官民連携により誘客及び回遊拠点としての機能と魅力を高めるため、耐震補強を含めた再整備を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
歴史的風致の残る街なみの環境整備に関する事業	10	景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業	市	都市計画課	景観計画における３つの拠点型重点区域（小田原城周辺地区、小田原駅周辺地区、国道１号本町・南町地区）又は当該区域への移行に取り組む地域（かまぼこ通り地区等）において、景観形成の方針に基づく景観修景に対する助成等を行うことで、潤いとやすらぎのある景観や歴史的資源を活用した落ち着きと風格がある景観の形成を促進させる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11	重点区域における街なみ環境の向上	市 民間	都市政策課 都市計画課 道水路整備課	かまぼこ通り周辺地区、銀座・竹の花周辺地区、板橋・南町周辺地区においては、歴史まちづくりの機運が高まってきていることから、地区住民等とともに『小田原市景観計画』や『歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン』を踏まえ、ハード及びソフト事業を展開していき、地区の街なみ環境の向上に取り組む。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	18	旧保健福祉事務所跡地活用事業	市	図書館	旧保健福祉事務所跡地に多目的広場と駐車場（小田原文学館及び旧松本剛吉別邸）を整備する。 将来的に西海子小路周辺の歴史的風致の魅力を高める歴史、文化等の情報発信や回遊性の向上に寄与する施設を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
歴史・伝統を反映した人々の活動に関する事業	12	文化財の総合的把握・保存活用事業	市 民間	文化財課	指定文化財には至らないものの、地域にとって宝ともいえる文化財について、官民で協力しながら総合的に把握する仕組みを構築するとともに、必要な資料調査を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	13	伝統行事・民俗芸能等保存継承事業	市 民間	文化財課	本市を特徴づける神社の祭礼等伝統的な行事の認知度を高める情報発信に努めるほか、必要に応じて学識経験者等の指導や助言を得ながら、神輿や山車の現況調査を進め、祭礼を支える用具類の維持を支援していく手立てを検討する。 市内各地で継承されている小田原囃子の無形の民俗文化財としての価値を明らかにし、市の文化財指定に向けての研究を進める。 民俗芸能の保存活動団体に対し、活動の周知や後継者育成のための発表会など普及啓発や保存の取組を支援する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	14	観光イベント支援事業	市	観光課	本市最大の観光イベントである小田原北條五代祭りや小田原ちょうちんまつりなどの観光イベントを主催する（一社）小田原市観光協会を支援し、安定したイベント開催の実現を図る。 観光イベントでは、コンテンツの一つとして神輿の渡御や小田原囃子などの伝統的な活動が披露される。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	15	回遊性向上推進事業	市	観光課	歴史的建造物などへの案内板等の整備により、市民や来訪者の回遊性を高める。 あわせて、歴史的建造物等の情報、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策マップを作成する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	16	伝統的工芸品産業産地組合助成・地場産業ＰＲ支援事業	市	産業政策課	伝統的工芸品産業産地組合助成事業では、小田原箱根伝統寄木協同組合が行う後継者・従事者研修事業及び需要開拓事業に対して助成を行う。 また、地場産業PR支援事業では、小田原・箱根地域の木製品産業における技術の向上及び販路開拓、情報発信を目的に、実行委員会が隔年で開催するイベントである小田原・箱根「木・技・匠」の祭典等に対し補助を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	17	職人育成等推進事業	市 民間	文化政策課	NPO団体や歴史的建造物の所有者等と連携し、歴史的建造物の保全やまち並み環境の形成を図るとともに、伝統工法に通じた職人の育成を促進する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

協議事項（１）（資料１）

令和7年度進行管理・評価シート
小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）（令和3年3月29日認定）
（最終変更　令和8年2月26日）

□進捗評価シート（様式1）

①組織体制（様式１－１）
1 計画の進捗管理及び推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

②重点区域における良好な景観を形成する施策（様式１－２）
1 景観計画の活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式１－３）
1 清閑亭活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2 皆春荘整備活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3 旧松本剛吉別邸整備活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4 小田原文学館（本館・別館）整備活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
5 歴史的風致形成建造物整備活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
6 史跡小田原城跡保存活用・整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
7 指定文化財等建造物保存・公開事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
8 街かど博物館活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
9 小田原宿なりわい交流館整備活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
10 景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
11 重点区域における街なみ環境の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
12 文化財の総合的把握・保存活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
13 伝統行事・民俗芸能等保存継承事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
14 観光イベント支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
15 回遊性向上推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
16 伝統的工芸品産業産地組合助成・地場産業PR支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
17 職人育成等推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
18 旧保健福祉事務所跡地活用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

④文化財の保存又は活用に関する事項（様式１－４）
1 文化財の調査及び指定、防災 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

⑤効果・影響等に関する報道（様式１－５） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

⑥その他（効果等）（様式１－６）
1 小田原城址公園の魅力向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
2 歴史まちづくりカードの配布 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
3 歴史まちづくり出前講座の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
4 歴史まちづくりに係る民間の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
5 歴史的建造物の入館者数等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

□法定協議会等におけるコメントシート（様式2） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

進捗評価シート　　（様式1-1）

評価軸①-1
組織体制

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
計画の進捗管理及び推進体制	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	本計画の推進にあたっては、市内部の横断的な体制を整えるとともに、歴史まちづくり法第 11 条に基づく、外部有識者らで構成する小田原市歴史まちづくり協議会を設置することで、計画的に進捗管理し、推進を図る。市内部の体制としては、文化部、経済部、都市部の主要課を事務局とし、小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議において、市内部における本計画の進捗管理及び事業推進に係る連絡調整を行う。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・4月に令和7年度第1回小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議、5月に令和7年度第1回小田原市歴史まちづくり協議会、10月に令和7年度第2回小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議、1月に令和7年度第2回小田原市歴史まちづくり協議会を開催した。
・本計画に位置付けている各事業については、円滑に進めるため、適宜、事業担当課と個別に協議調整を行っている。
・令和7年度は計画の中間年度にあたることから、中間評価シートを作成した。

【定量的評価】
小田原市歴史まちづくり協議会の開催回数　R3：2回　R4：2回　R5：2回　R6：2回　R7：2回
小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議の開催回数　R3：2回　R4：2回　R5：2回　R6：2回　R7：2回

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○小田原市歴史まちづくり協議会

第1回協議会（開催日：令和7年5月14日）
1　協議事項
（1）令和6年度進行管理・評価シートについて
（2）歴史的風致形成建造物（指定候補）の指定について

2　報告事項
（1）中間評価の進捗状況について
（2）旧内野醤油店の整備等について
（3）小田原市文化財保存活用計画の策定について

第2回協議会（開催日：令和8年1月13日）
1　協議事項
（1）歴史的風致形成建造物（指定候補）の指定について
（2）小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の計画変更について

2　報告事項
（1）令和7年度進行管理・評価シートについて
（2）効果測定調査について
（3）中間評価シート（素案）について

○小田原市歴史的風致維持向上計画の実施体制図

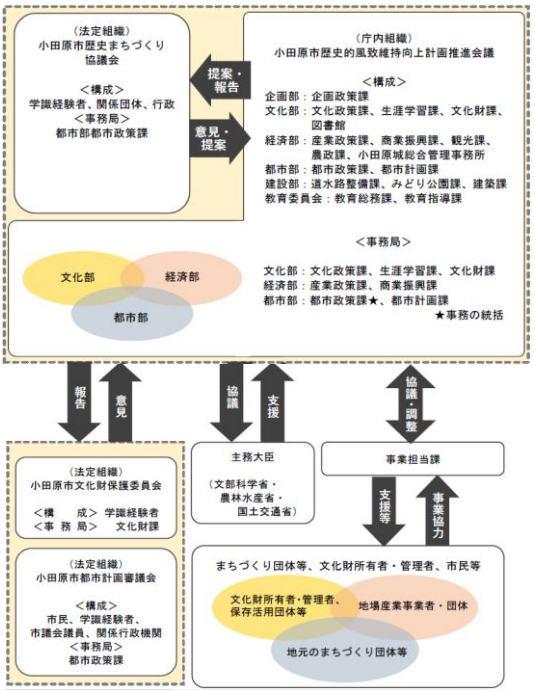

評価軸②-1
重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
景観計画の活用	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	本計画の重点区域には、本市が先進的に取り組んできた建築物や屋外広告物等に関する景観施策に基づいた景観計画重点区域が含まれており、今後本計画の推進と連動しながら、景観計画重点区域等の拡充を図ることにより、効果的に歴史的風致の維持向上を図ることが可能である。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・平成17年度に策定した「小田原市景観計画」に基づき、市内における良好な景観形成のための規制誘導を行っている。
【景観届出件数】（拠点型重点区域のみ）
R3：18件　R4：14件　R5：22件　R6：21件　R7：17件

・景観上重要と思われる案件について、自然、歴史的建造物、街なみ、伝統や文化との調和を踏まえ、地域ごとの特性に応じた景観を形成するため、景観評価員に意見を求めている。
【景観評価件数】（歴まち計画重点区域のみ）
R3：2件　R4：0件　R5：2件　R6：2件　R7：6件

・景観計画重点区域内等の民有建築物については、著しく良好な景観に寄与する建築物の新築等における屋根及び外壁に係る設計費及び工事費の一部を助成する「景観形成修景費補助金制度」の活用による修景を実施している。
【修景実施件数】
R3：1件　R4：2件　R5：0件　R6：2件　R7：2件

・平成22年に施行した「小田原市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物における規制誘導を行っている。
【屋外広告物許可申請件数】（拠点型重点区域のみ）
R3：45件　R4：26件　R5：51件　R6：58件　R7：32件

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

〇重点区域内における良好な景観形成の事例（景観形成修景費補助金制度によるもの）
「10.景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業（p.12参照）」

〇景観評価員への意見聴取状況

進捗評価シート　　（様式1-3）

評価軸③-1
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
清閑亭活用事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	清閑亭を、歴史・文化と自然に恵まれた小田原の豊かな暮らしを体感できる施設として、民間事業者等と連携し、魅力的な活用を進める。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・令和3年12月24日に、(株)JSフードシステムと相互に協力し、提案内容を確実かつ円滑に事業化することを目的とする「清閑亭の利活用に向けた詳細協議に関する協定書」を締結し、行ってきた詳細協議が完了した。

・令和4年度以降の清閑亭の利活用について、「食」を通じて「小田原ならではの文化」を発信するとともに、観光の回遊拠点の一つとして地域連携を図り、持続可能な形で建物を維持保全していくことを目的とした「小田原別邸料理　清閑亭」とする提案を採用した。

・令和6年3月7日に「定期建物等賃貸借契約」を締結し、プレオープンによる営業を踏まえて同年3月25日から飲食店「小田原別邸料理　清閑亭」として一般を対象にして開業した。
・令和7年度入館者数　8,432人
・庭園及び主屋2階の一般公開に加え、ギャラリースペースや体験ワークショップの会場としての貸し出しも行っている。
【イベント等開催実績】
・季節の飾り物（風まつり、灯りまつり）
・季節の飾りもの作り（ミモザボールづくり、お正月飾りづくり、クリスマスリースづくり）など

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

〇店舗写真

主屋外観（夜間）

主屋内観（蔵カフェ）

主屋内観（客室：幸）

ワークショップ開催

進捗評価シート　　（様式1-3）

評価軸③-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
皆春荘整備活用事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）、市単独事業
計画に記載している内容	皆春荘を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、板橋散策のレストスペースとして、魅力向上のための整備を進める。また、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・主屋一部及び庭園の一般公開を実施している（令和3年10月～令和6年10月、令和7年3月～）。
・将来的・長期的な利活用の可能性を探るにあたり、多彩なノウハウを生かして施設の活用促進を行うため、当該業務を民間事業者（株式会社トープラ）に委託し、各種イベントを開催している（令和4年10月～）。
・令和3年度に実施した調査の結果に基づき、山縣有朋の自然観と作庭観を現代に伝える庭園の復元をテーマに令和6年4月から令和7年2月まで庭園の工事を実施した。
・山縣有朋が庭園を作庭したホテル椿山荘東京を管理運営する藤田観光（株）と、山縣有朋ゆかりの庭園の連携事業を推進するため包括連携協定を締結した（令和6年2月1日）。当該包括連携を記念し、令和7年1月に板橋にデザインマンホールを設置し、令和7年4月より皆春荘のデザインマンホールが描かれたマンホールカードを皆春荘で配布している。

【定量的評価】
入館者数　R3：1,877人　R4：3,308人　R5：7,414人　R6：2,333人　R7：10,036人
イベント数　R3：3回　R4：7回　R5：26回　R6：10回　R7：13回

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○令和7年度イベント実績

日付	イベント等名	ジャンル	参加者数
4/26（土）～6/7（土）	お庭見学と呈茶体験（期間中全3回）	施設見学・ガイド	45
5/1（木）～5/6（火祝）	長山武夫写真展「野生を生きる」	展示	312
6/29（日）	お香づくりワークショップ	講座・教室	13
10/8（水）～13（月・祝）	天空書個展	展示	106
10/17（金）	庭屋一如研究会	施設見学・ガイド	8
10/19（日）	相模人形芝居下中座	その他イベント	30
10/24（金）～26（日）	「雲雀 くものすゞめ」正井 尊 展	展示	87
11/3（月）	狂言講座	講座・教室	19
11/27（木）～30（日）	えび久アート展	展示	120
11/29（土）	板橋の紅葉を楽しむ会	その他イベント	38
12/6（土）～7（日）	歴史的建造物観覧会	施設見学・ガイド	349
3/4（水）～15（日）	マンホールカード原画展	展示	173
3/19（木）～29（日）	小田原もあ展	展示	463

○庭園のようす

○マンホールカード

○受託者が作成したホームページ、SNS
https://kaishunsou.com/
https://www.instagram.com/kaishunsou/
https://www.facebook.com/kaishunsou/

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-3
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
旧松本剛吉別邸整備活用事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）、市単独事業
計画に記載している内容	旧松本剛吉別邸を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、観光交流拠点として、魅力向上のための整備を進める。また、現存する茶室等を活用し、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・主屋一部、茶室及び庭園の一般公開を実施している（令和3年10月～）。
・将来的・長期的な利活用の可能性を探るにあたり、多彩なノウハウを生かして施設の活用促進を行うため、当該業務を民間事業者（株式会社トープラ）に委託し、各種イベントを開催している（令和4年10月～）。
・令和3年度に実施した調査の結果に基づき、明治時代から現代まで続く日本庭園の再構築をテーマに令和6年4月から令和7年2月まで庭園の工事を実施した。

【定量的評価】
入館者数　R3：2,022人　R4：7,337人　R5：10,321人　R6：3,808人　R7：6,901人
イベント数　R3：10回　R4：19回　R5：31回　R6：10回　R7：13回

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○令和7年度イベント実績

日付	イベント等名	ジャンル	参加者数
4/27（日）～3/22（日）	論語の素読会（期間中全9回）	講座・教室	73
5/16（金）	茶道体験	講座・教室	7
5/17（土）	ねむねむお昼寝の会	講座・教室	8
5/28（水）～6/8（日）	お地蔵様の密会「己書展」	展示	310
10/12（日）	秋のフラワーアレンジメント体験	講座・教室	9
10/17（金）	庭屋一如研究会	施設見学・ガイド	7
11/15（土）16（日）	小さな秋の音楽会	その他イベント	76
11/23（日）	UDCOD報告会	講座・教室	70
12/6（土）～7（日）	歴史的建造物観覧会	施設見学・ガイド	242
2/15（日）	ひなの道中フラワーアレンジメント体験	講座・教室	11
2/15（日）	おめでたいお茶づくりワークショップ	講座・教室	5
3/7（土）～8（日）	UDCOD報告会	講座・教室	55
3/28（土）	お香づくりワークショップ	講座・教室	10

○庭園のようす

○受託者が作成したホームページ、SNS
https://matsumoto-goukichi.com/
https://www.instagram.com/matsumoto_goukichi/
https://www.facebook.com/Matsumotogoukichi/

進捗評価シート　　（様式1-3）

評価軸③-4
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
小田原文学館（本館・別館）整備活用事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）、神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金、市単独事業
計画に記載している内容	小田原文学館に付随する庭園の修景整備等を行うことにより建造物と一体的に歴史的風致形成建造物としての魅力を高める。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・庭園整備の方向性等については、旧観の復元、建物との調和、美観の向上、管理機能の強化と安全性の確保、バリアフリー化、回遊拠点・休息施設としての利便性の向上の観点から、具体の整備内容について検討を進めており、令和4年度には令和3年度に取りまとめた改修整備の基本方針を踏まえ、詳細調査を行うとともに基本計画を策定した。
・策定した基本計画に基づき、令和5年度から令和6年度にかけて実施設計を作成し、令和7年度は庭園等整備工事に着手、当初予定より若干の遅れはあるものの、工事は順調に進み、8割程度まで進捗している。
・活用事業については、小田原出身・ゆかりの文学者の事績等を紹介する常設展（適宜更新）のほか、館蔵の貴重資料をスポット的に展観する企画展を開催した。

【定量的評価】
入館者数　目標値：10,000人　R3：4,509人　R4：5,312人　R5：5,649人　　R6：5,864人　R7：6,008人　（達成率：60%）

	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○本館常設展

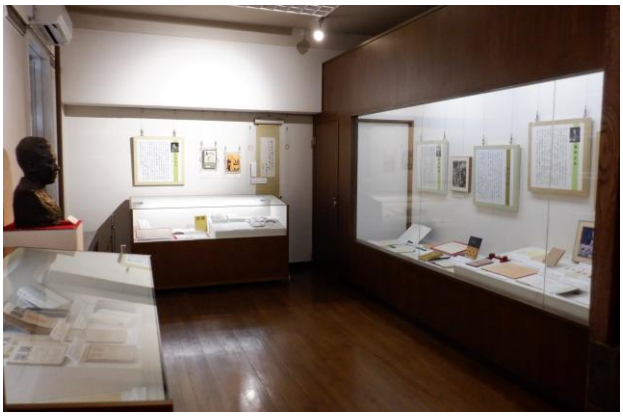

○「貴重資料特別公開」（令和8年3月）

○庭園整備の検討対象箇所（一部）

荒廃した散策路

枯れた状態のままの苑池

建物の展望を阻害する植栽

評価軸③-5
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
歴史的風致形成建造物整備活用事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）、市単独事業
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の修理及び復原に対する費用を助成する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・歴史的風致を形成する活動の拠点となるものや歴史的風致を形成する市街地環境の維持向上に寄与するものなど、歴史的風致形成建造物の指定条件を満たす建造物を、歴史的風致形成建造物として指定しており、また、所有者から要望があった場合、建造物の修理及び復原に対する費用を助成している。
・令和7年度の指定に係る事項については、「薬膳喫茶KURA（旧朝倉邸）」及び「さくらい呉服店（旧安田貯蓄銀行）」の2件を指定候補とした。
・歴史的風致形成建造物の指定表示板について、歴史的風致の維持向上に資する取組とするため、歴まち計画（第1期）で用いたデザイン（金属製）から、箱根寄木細工等の木工技術を用いた木製に変更した。
・歴史的風致形成建造物の助成について、三淵邸・甘柑荘の整備補助助成を行った。

【定量的評価】

歴史的風致形成建造物の指定件数（累計）	R3：15件	R4：15件	R5：16件	R6：18件	R7：18件
歴史的風致形成建造物（指定候補）の件数（累計）	R3：12件	R4：14件	R5：15件	R6：13件	R7：15件
歴史的風致形成建造物の助成件数	R3：0件	R4：1件	R5：1件	R6：0件	R7：1件

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○歴史的風致形成建造物の指定候補追加　2件

薬膳喫茶KURA（旧朝倉邸）

さくらい呉服店（旧安田貯蓄銀行）

○歴史的風致形成建造物の整備補助　1件

三淵邸・甘柑荘

○歴史的風致形成建造物の位置図

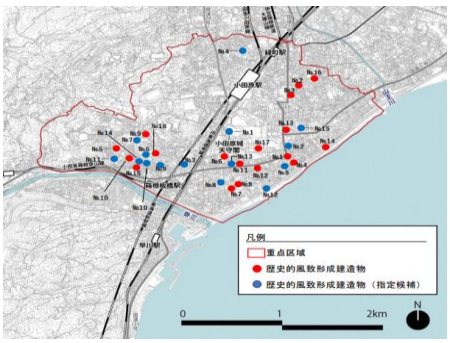

○歴史的風致形成建造物の指定表示板

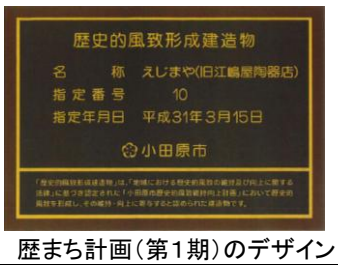

歴まち計画（第1期）のデザイン

歴まち計画（第2期）のデザイン

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-6
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
史跡小田原城跡保存活用・整備事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	史跡等購入費補助金、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、指定文化財保存修理等補助金、市単独事業
計画に記載している内容	史跡小田原城跡を確実に保存し、未来に伝えるための基本方針として令和3年策定の『史跡小田原城跡保存活用計画』に基づき、小田原城址公園を中心とする本丸・二の丸や八幡山古郭・総構等の保存・活用・整備を図る。 御用米曲輪の土塁の復元や蔵跡の平面表示、平場部分への遊歩道設置等の整備が終了した部分から順次一般公開を行う。史跡指定地内の地権者からの申し出の機会を捉え、史跡用地の買い取りを進め、順次活用と整備を行う。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・史跡内の樹木を伐採・剪定するなどして、史跡の保護と適正な管理を行った。
・「史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会」の協議結果を基に御用米曲輪の埋蔵文化財調査を実施し、その状況を記録するための写真測量を行った。
・御用米曲輪の現況・調査経過に係る一般公開を11月15日（土）、2月15日（日）に実施し、3月20日（祝・金）には特別講座、特別見学会を行った。
・史跡内の民有地を新規に約197㎡公有化した。

【定量的評価】
公有化済史跡指定地面積（累計）　目標値：69,234㎡　R5：68,779㎡　R6：69,037㎡　R7：69,234㎡（達成率100%）
※公有地には本市所有の土地以外も含む

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

御用米曲輪の埋蔵文化財調査

御用米曲輪の特別見学会

公有化した土

評価軸③-7
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
指定文化財等建造物保存・公開事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	指定文化財保存修理等補助金、市単独事業
計画に記載している内容	県及び市の指定文化財建造物の所有者に対し管理奨励金を支出するとともに、修繕が必要な場合に補助し、修繕の指導及び助言をすることで、保存と管理の支援を図る。 県及び市の指定文化財の建造物や国の登録有形文化財、小田原ゆかりの優れた建造物などの見学会や観覧会を NPO 法人等との連携を図りながら実施する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・指定文化財等への支援（修繕への補助等）については、相模人形芝居下中座に係る保存修理、寶金剛寺の両界曼荼羅図と本誓寺の阿弥陀如来立像の修繕、長興山の枝垂桜と須賀神社のクスノキの樹勢回復、近戸神社の社叢の整理に対して行った。
・指定文化財等の公開事業を次のとおり実施した。
　最新出土品展2025（令和7年11月1日～12月14日）
　遺跡調査発表会（令和7年11月15日）
　遺跡講演会（令和7年11月16日）
　文化財建造物の観覧会（令和7年12月6日、12月7日）
　遺跡見学会[御用米曲輪の特別講座・特別見学会]（令和8年3月20日）

【定量的評価】
指定文化財等の修繕に係る補助件数（累計）　目標値：　40件　R5：10件　R6：15件　R7：21件（達成率52.5%）
文化財建造物等公開事業来場者数　目標値：2,000人　R5：2,592人　R6：1,988人　R7：1,730人（達成率86.5%）

	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○指定文化財等の修繕

須賀神社のクスノキ

長興山の枝垂桜

○指定文化財等の公開

遺跡講演会

文化財建造物の観覧会（12/6、12／7）

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-8
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
街かど博物館活用事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	地域に根差した店舗等を街かど博物館として認定して一般公開するとともに、街の歴史や魅力を知ってもらうことを目的とした体験教室やまち歩きツアーなどの事業を実施する街かど博物館館長連絡協議会の活動を支援する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・街かど博物館体験ツアーについて、令和7年度は5回開催した（うち1回は最小催行人数を下回ったため中止）。
・街かど博物館ファンクラブ会員へツアー開催及びイベント情報を知らせる「まちはく通信」を発行しており、令和7年度は、まちはく体験ツアーの周知のため、2回の発行を行った。

【定量的評価】

街かど博物館認定数（累計）	R3：17館	R4：17館	R5：18館	R6：18館	R7：18館
街かど博物館体験ツアー開催回数	R3：2回	R4：5回	R5：5回（うち2回中止）	R6：5回	R7：5回(うち1回中止)
街かど博物館体験ツアー延べ参加者数	R3：22人	R4：40人	R5：38人	R6：31人	R7：21人
街かど博物館館長連絡協議会開催回数	R3：3回	R4：3回	R5：2回	R6：3回	R7：3回
街かど博物館ファンクラブ会員数	R3：648人	R4：665人	R5：683人	R6：723人	R7：760人

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

〇街かど博物館館長連絡協議会
第1回（通算第72回）：令和7年6月3日(火) 18:30～20:00
・令和6年度 収支決算、事業報告について
・令和7年度 収支予算、事業計画について
・街かど博物館体験ツアー（秋）について
・街かど博物館の展示会について（意見交換）
第2回（通算第73回）：令和7年8月7日(木) 18:30～20:00
・街かど博物館体験ツアー（秋）について
・スタンプラリーの商品券の取扱いについて
第3回（通算第74回）：令和8年1月21日（水） 18：30～20:00
・街かど博物館体験ツアー（春）について

〇街かど博物館体験ツアー
秋（10月・11月・12月）、春（2月・3月）にツアー実施
・令和7年10月18日(土) 早川地区、海と山のなりわいを知るツアー（募集人数：14名）
・令和7年11月22日(土) 海の恵みを満喫！体験まちはくツアー（募集人数：10名）
・令和7年12月13日(土) 小田原の伝統と今を体験！まちはくツアー（募集人数：15名）
・令和8年2月21日（土） おだわら雛の道中と華やぐ街博めぐり（募集人数：15名）
・令和8年3月28日（土） 春満喫！桜のお城と団子の街博ツアー（募集人数：20名）

進捗評価シート　　（様式1-3）

評価軸③-9
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
小田原宿なりわい交流館整備活用事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）、市単独事業
計画に記載している内容	昭和7年（1932）に建設された旧網問屋を、誰でも立ち寄れる休憩所として、また小田原の地場産業に関する情報発信の場として整備し、市民や観光客へ無料で提供している。官民連携により誘客及び回遊拠点としての機能と魅力を高めるため、耐震補強を含めた再整備ののち、リニューアルオープンを行う。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・管理運営業務については、令和7年8月1日（金）のリニューアルオープンに伴い、新たな管理事業者として一般社団法人小田原市観光協会に委託し、まち歩きコンテンツを導入するなど地域と一体となった管理運営を行っている。
・令和6年度は、耐震補強等改修実施設計業務に基づき耐震改修工事を実施（～令和7年5月30日完了）。
・令和7年度は、耐震改修工事完了後、令和7年8月1日（金）のリニューアルオープンに向けて公募型プロポーザルを実施するなど準備を進め、リニューアルオープンした。

【定量的評価】

入館者数	R3：38,102人	R4：40,120人	R5：43,321人	R6：20,314人	R7：40,845人
自主事業の開催数	R3：４回	R4：８回	R5：９回	R6：3回	R7：29回
イベント会場（2階及び広場）の利用回数	R3：30回	R4：62回	R5：83回	R6：27回	R7：119回
開館日数	R3：364日	R4：364日	R5：365日	R6：140日	R7：239日

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

〇各種団体との連携事業
（1）耐震改修工事
・令和6年8月19日（月）より耐震改修工事に伴う臨時閉館
・令和7年5月30日（金）、耐震改修工事完了

（2）リニューアルオープン事業
・令和7年8月1日（金）、リニューアルオープン
・令和7年8月1日（金）、オープニング式典実施
・令和7年8月1日（金）～3日（日）、各種オープニングイベント実施

（3）観光との連携事業
・なりわい交流館にて来訪客に小田原ちょうちんの製作体験の実施
・ちょうちん製作ボランティアの会が製作体験を実施
・製作体験　令和7年度　開催回数：38回　体験人数：476人

（4）まち歩き体験事業
・毎日午前10時30分及び13時30分から30～40分のまち歩きを希望者に提供
・まち歩き体験　令和7年度　都度開催　体験人数：168人

評価軸③-10
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）、市単独事業
計画に記載している内容	景観計画における4つの拠点型重点区域（小田原城周辺地区、小田原駅周辺地区、国道1号本町・南町地区、かまぼこ通り周辺地区）において、景観形成の方針に基づく景観修景に対する助成等を行うことで、潤いとやすらぎのある景観や歴史的資源を活用した落ち着きと風格がある景観の形成を促進させる。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・拠点型重点区域の景観形成の方針に基づく良好な景観形成に寄与する事業に対し、「景観形成修景費補助金」により経費の一部を助成することで、景観の形成を図っている。
・令和7年度は2件実施。

【定量的評価】
景観形成修景費補助件数　R3：1件　R4：2件　R5：0件　R6：2件　R7：2件　累計7件（達成率35%）
※目標値：20件

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

〇景観形成修景費補助事
①籠清本店資材庫改修工事（かまぼこ通り周辺地区）
・外壁塗装、縦格子設置、1階外壁及びサッシセットバック、その他ベンチ、植栽設置

②T様店舗改修工事（小田原駅周辺地区）
・軒金属板貼り、縦格子設置、1階外壁セットバックし、引き違い戸設置、その他ベンチ、のれん、植栽設置

評価軸③-11
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
重点区域における街なみ環境の向上	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	都市構造再編集中支援事業、市単独事業
計画に記載している内容	かまぼこ通り周辺地区、銀座・竹の花周辺地区、板橋・南町周辺地区においては、歴史まちづくりの機運が高まってきていることから、地区住民等とともに『小田原市景観計画』や『歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン』を踏まえ、ハード及びソフト事業を展開していき、地区の街なみ環境の向上に取り組む。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

〇良好な景観形成に向けた取組
・令和7年度は、かまぼこ通り周辺地区内の店舗（資材庫）で景観形成修景費補助金を活用し、外観の修景を進めた。外壁塗装、縦格子設置、1階外壁及びサッシセットバック、その他ベンチや植栽設置を設けることにより、連続性のある街なみ景観を形成することができた。

〇道路事業
・かまぼこ通り及び板橋・南町周辺地区（旧東海道）において、街なみ環境の向上に資する道路改良（景観に配慮した舗装整備等）を進めている。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

〇景観計画重点区域に位置付けたエリア

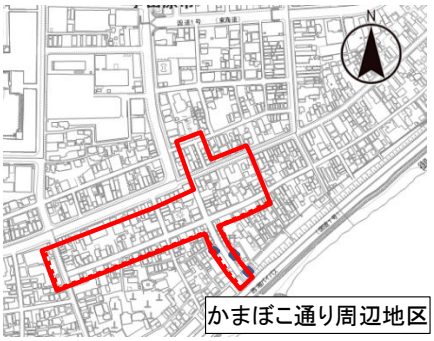

評価軸③-12
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
文化財の総合的把握・保存活用事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	指定文化財には至らないものの、地域にとって宝ともいえる文化財について、官民で協力しながら総合的に把握する仕組みを構築するとともに、必要な資料調査を実施する。また、これを踏まえつつ、『小田原市文化財保存活用地域計画』の策定に取り組む。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・小田原市郷土文化館では、平成29年7月に石造物調査会、令和元年6月に古写真整理の会が市民ボランティアにより発足し、文化財に対する理解を深める機会となっている。現在、石造物調査会13名、古写真整理の会22名がボランティアとして参加している。
・石造物調査会は市内久野・府川の悉皆調査を行った。古写真整理の会では郷土文化館が収蔵している昭和期の小田原市街地写真約300点を整理した。
・小田原市文化財保存活用地域計画の策定作業に伴い、文化庁の視察を受け入れた。
・令和7年12月に文化庁長官の認定を受け、令和8年2月に小田原市文化財保存活用地域計画を発行した。

【定量的評価】
文化財の把握に係る調査件数（累計）　目標値：10回　R4：2回　R5：4回　R6：6回　R7：8回　（達成率80%）

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○文化財保存活用地域企画の策定

文化庁による視察（令和7年10月8日）

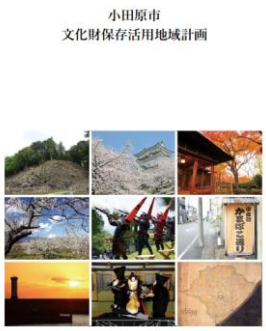

文化財保存活用地域計画と概要版

○市民ボランティアによる文化財の総合的把握

古写真整理の会による調査の様子
（撮影場所を特定し、地図に記録する
令和7年4月15日）

石造物の会による調査の様子
（府川地区の石造物悉皆調査の様子
令和7年4月19日）

進捗評価シート　　（様式1-3）

評価軸③-13
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
伝統行事・民俗芸能等保存継承事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	本市を特徴づける神社の祭礼等伝統的な行事の認知度を高める情報発信に努めるほか、必要に応じて学識経験者等の指導や助言を得ながら、神輿や山車の現況調査を進め、祭礼を支える用具類の維持を支援していく手立てを検討する。市内各地で継承されている小田原囃子の無形の民俗文化財としての価値を明らかにし、市の文化財指定に向けての研究を進める。民俗芸能の保存活動団体に対し、活動の周知や後継者育成のための発表会など普及啓発や保存の取組を支援する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・小田原民俗芸能保存協会主催「後継者育成発表会」を令和7年11月9日（日）　に三の丸ホール（大ホール）で開催した。
・国庫補助事業「地域文化財総合活用推進事業（文化芸術振興費補助金）」である第22区自治会所有の山車修繕に対し、計画の進捗管理や技術的指導を行い、無事事業が完了した。
・令和7年度に発足した相模人形芝居調査委員会に参画し、令和9年度完了を目途に県内4市共同で調査事業を行った。

【定量的評価】
後継者育成発表会の参加者数及び観覧者数　目標値：400人　R5：806人　R6：578人　R7：422人（達成率106%）

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

令和7年度第1回相模人形芝居調査委員会の模様

第22区自治会所有の山車修

小田原民俗芸能保存協会
「後継者育成発表会」（令和7年11月9

評価軸③-14
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
観光イベント支援事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	本市最大の観光イベントである小田原北條五代祭りや小田原ちょうちんまつりなどの観光イベントを主催する（一社）小田原市観光協会を支援し、安定したイベント開催の実現を図る。 観光イベントでは、コンテンツの一つとして神輿や小田原囃子などの伝統的な活動が披露される。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・小田原北條五代祭りは、北条五代などに扮した武者隊や鉄砲隊などが市内を勇壮に練り歩く、本市最大の観光イベントである。また、パレードでは神輿や小田原囃子も披露される。令和7年度は、前年に引き続き3名の城主役ゲストに加え、小田原に縁のある幕内力士の阿武剋関に出演いただき、祭り全体を盛り上げた。また、スペシャルステージイベントとして、小田原市及び八王子市、寄居町の観光協会が、「北条三兄弟」未来への約束としてセレモニーを実施した。北條五代祭りの来場者数は、24万人であった。
・小田原ちょうちんまつりは、歴史に名を残す「小田原ちょうちん」をシンボルとしたイベントであり、小田原城本丸広場では市内の小学生が製作した手作りちょうちん約1,500個を一堂に集め展示発表するほか、小田原ジュニアバンドによる演奏、小田原囃子競演会や神輿パレードが実施された。

【定量的評価】
観光協会が開催したイベント数　R3：16回　R4：15回　R5：15回 R6：14回　R7：4回

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

〇第60回小田原北條五代祭り（令和7年5月3日開催）

〇小田原ちょうちんまつり（令和7年10月13日開催）

進捗評価シート　　（様式1-3）

評価軸③-15
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
回遊性向上推進事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）、市単独事業
計画に記載している内容	歴史的建造物などへの案内板等の整備及び維持管理を行い、市民や来訪者の回遊性を高める。 併せて、歴史的建造物等の情報、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策マップを作成する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・案内板については、踏査により設置状況を把握したうえで整備を実施しているところである。
・回遊ルートや施設の情報等を紹介するウォーキングタウンおだわら散策マップの西部版を改定中。なお、散策マップは東部版、中央版、西部版の3種類となっており、観光案内所や観光施設、郵送などで配布している。

【定量的評価】
案内板の整備（新設及び修繕）件数（累計）　目標値：10件　R3：1件　R4：2件　R5：5件　R6：7件　R7：10件　（達成率100%）

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○案内板の整備（令和8年3月整備）

修繕前

修繕後

修繕前

修繕後

○おだわら散策マップ中央版（令和8年3月発行）

評価軸③-16
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
伝統的工芸品産業産地組合助成・地場産業PR支援事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	伝統的工芸品産業産地組合助成事業では、小田原箱根伝統寄木協同組合が行う後継者・従事者研修事業及び需要開拓事業に対して助成を行う。 また、地場産業 PR 支援事業では、小田原・箱根地域の木製品産業における技術の向上及び販路開拓、情報発信を目的としたイベント『小田原・箱根「木・技・匠」の祭典』に対し補助している。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・担い手の育成や伝統技術の継承を目的に、小田原箱根伝統寄木協同組合が行う「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づいた振興事業（従事者・後継者育成事業、販路開拓事業）に対し助成した。
・小田原・箱根「木・技・匠」の祭典は隔年開催の事業であるため、令和8年度のイベント開催に向けて、令和7年6月25日を皮切りに令和8年3月末までに9回の準備委員会を開催した。
【定量的評価】
展示会・見本市への出展者数　目標値：33社　R3：30社　R4：23社　R5：36社　R6：43社　R7：63社
小田原・箱根「木・技・匠」の祭典来場者数（隔年開催）　目標値：8,000人　R3：開催なし　R4：6,500人　R5：開催なし　R6：8,500人　R7：開催なし

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○組合による従事者・後継者育成事業
①寄木製品の試作研修
【日　　程】 令和7年9月29日、10月2日、9日、16日、24日　計5日間
【講　　師】 露木　清勝、石川　一郎
【参加者数】 19名（延べ34名）
②手道具類の実技研修
【日　　程】 令和7年10月30日、11月7日、13日、20日、12月2日　計5日間
【講　　師】 露木　清勝、市川　一郎
【参加者数】 18名（延べ32名）

○組合による販路開拓事業
①伝産協会設立50周年企画展
【日　　程】 令和7年6月20日～7月3日
【場　　所】 青山スクエア
【出展社数】 3社
②COCO　JAPAN
【日　　程】 令和7年7月1日～8月31日
【場　　所】 トラストタワー
【出展社数】 6社
③大阪・関西万博　実演
【日　　程】 令和7年8月23日～24日
【場　　所】 メディアセンター
【出展社数】 6社

④JTCW2025ワークショップ
【日　　程】 令和7年10月17日～30日
【場　　所】 GINZA　HAKK　木の香
【出展社数】 3社
⑤ホテル椿山荘ロビー展示
【日　　程】 令和8年1月8日～3月3日
【場　　所】 椿山荘
【出展社数】 3社
⑥銀座名匠市
【日　　程】 令和8年2月18日～23日
【場　　所】 松屋銀座
【出展社数】 9社
⑦常設展示（通年）
伝統工芸青山スクエア、アンテナショップWAZA屋における常設展示販売
○小田原・箱根「木・技・匠」の祭典
準備委員会の開催：9回

評価軸③-17
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
職人育成等推進事業	■実施済 □実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	都市構造再編集中支援事業、市単独事業
計画に記載している内容	NPO 団体や歴史的建造物の所有者等と連携し、歴史的建造物の保全やまち並み環境の形成を図るとともに、歴史的建造物の改修等と併せて伝統工法に通じた職人の育成を促進する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・歴史的建造物の改修等と併せて伝統工法に通じた職人を育成するため、伝統工法に通じた職人の育成等を目的として設立された「NPO法人おだわら名工舎」への業務委託を行っている。令和7年度の業務内容は、次のとおり。
　1　実践型職人育成研修（高校生校外実習）
　2　旧保健福祉事務所跡地　過去に設置した板塀の更新
　3　高校生ものづくり技術指導
　4　歴史的建造物の価値評価、日常の維持管理、改修修繕等に関する相談に対する助言

【定量的評価】
職人育成研修の実施件数（のべ参加者数）　R3：3件（48名）　R4：4件（81名）　R5：3件（52名）　R6：2件（50名）　R7：1件（41名）
職人育成研修の相談受付件数　R3：30件　R4：44件　R5：38件　R6：28件　R7：20件
研修に参加した高校生の進路状況　R3：9名／13名　R4：6名／13名　R5：0名／6名　R6：8名／14名　R7：9名／9名

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

○旧保健福祉事務所跡地

工事前

工事中（研修中）の様子

工事後

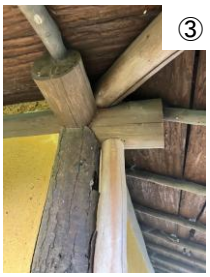

調査風景

①外壁劣化状況確認
②内壁劣化状況確認
③柱現状確認（過去に設置された柱を補強するための支柱が機能していないことが判明した）

○皆春荘及び旧松本剛吉別邸のベンチ製作

大工研修中の様子

皆春荘

旧松本剛吉別邸

評価軸③-18
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
旧保健福祉事務所跡地活用事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～令和12年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	旧保健福祉事務所跡地に多目的広場と駐車場（小田原文学館及び旧松本剛吉別邸）を整備する。 将来的に西海子小路周辺の歴史的風致の魅力を高める歴史、文化等の情報発信や回遊性の向上に寄与する施設を整備する。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・令和7年度については、引き続き施設整備を視野に入れながら用途地域の規制を踏まえ、旧保健福祉事務所跡地の利活用を検討した。

・整備内容については、第7次小田原市総合計画における第1期実行計画期間内（令和8～10年度）での具体化を目指し、検討を進めていく。

・当該用地の地域住民等によるまちづくり活動と連携しながら、具体的な活用を検討する上でベースとなる方向性を示すための調査業務について、その予算（令和8年度）を要求した。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

〇整備イメージ

検討中

〇まちづくり活動の様子

進捗評価シート　　（様式1-4）

評価軸④-1
文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況
文化財の調査及び指定、防災	□実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容	小田原市文化財保護委員会の指導と助言を踏まえ、必要な文化財調査を進めるほか、学術的な価値が高く、緊急性が高いものから市指定文化財の指定等を行っていく。また、市域全域を網羅できるような地域別の多様な文化財の資料調査に努める。 文化財のうち有形文化財等については、火災や自然災害等により毀損、滅失する恐れがあるため、被災リスクの軽減を図る。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・令和7年4月24日付で3件を市指定文化財に指定した。
・専門家を招き、中央図書館所蔵の古文書に関する調査を行った。
・指定文化財所有者から管理状況の報告を受けた際、防災意識と日常点検の重要性を啓発した。
・文化財防火デーにあわせ、松永記念館での消防訓練と各所での防火指導を実施した。
・史跡管理嘱託員が定期的に史跡小田原城跡を見回り、除草・清掃など保存管理業務を行った。

【定量的評価】
市の指定文化財件数（累計）　目標値：119件　R5：116件　R6：116件　R7：119件（達成率100%）

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

〇文化財の調査

中央図書館所蔵の古文書調査（令和7年8月14

市内の樹木調査（令和7年12月24日）

〇文化財の防災

文化財防火デー（消防訓練　令和8年1月27日）

消防本部による防火指導（消防設備等点検）

進捗評価シート　　（様式1-5）

評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

評価対象年度	令和7年度

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
小田原城来場者3000万人記念	令和7年4月1日	神奈川新聞
松永記念館特別展	令和7年4月12日	神静民報
たてもの巡り-済生堂薬局小西本店	令和7年5月3日	読売新聞
籠清本店で初の作品展	令和7年6月24日	タウンニュース
寺山神社の鹿島踊	令和7年7月21日	神奈川新聞
なりわい交流館リニューアルオープン	令和7年7月29日	神奈川新聞
小田原文学館北条秀司特別公開	令和7年8月6日	神静民報
小田原の魅力を発信　市民まち歩きツアー	令和8年2月4日	神静民報

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

・令和7年8月に歴史的風致形成建造物のなりわい交流館が、耐震改修工事を終了し、リニューアルオープンしたことがひろく報道されていた。
・上記のとおり、行政や民間からの積極的なプレスリリース等による各種メディアの報道により、本市の歴史的風致に対する市民等の関心が高まり、認知度の向上に寄与している。

【定量的評価】
市が各種メディアに取り上げられた件数　R3：188件　R4：133件　R5：143件　R6：168件　R7：161件

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

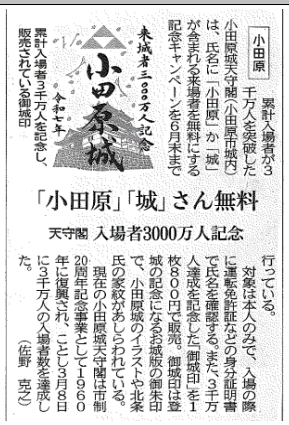
小田原城天守閣（小田原市城内）は、氏名に「小田原」か「城」が含まれる来場者を無料にする記念キャンペーンを6月末まで行っている。

対象は本人のみで、入場の際に運転免許証などの身分証明書で氏名を確認する。また、3千万人達成を記念した御城印を1枚800円で販売。御城印は登城の記念になるお城版の御朱印で、小田原城のイラストや北条氏の家紋があしらわれている。

現在の小田原城天守閣は市制20周年記念事業として1960年に復興され、ことし3月8日に3千万人の入場者数を達成した。（佐野　克之）

小田原　累計入場者が3千万人を突破した

来城者三〇〇万人記念

小田原城

令和七年

「小田原」「城」さん無料

天守閣 入場者3000万人記念

累計入場者3千万人を記念し、販売されている御城印

令和7年4月1日付　神奈川新聞

かながわワイド

耐震化終え再始動

かつての東海道の宿場町・小田原の魅力を伝える拠点として小田原市が整備した交流施設「小田原宿なりわい交流館」（同市本町）が耐震工事を終え、8月1日にリニューアルオープンする。オープンに伴い、地元ガイドが案内する予約不要のまち歩きツアーを新たに始める。（佐野　克之）

小田原宿なりわい交流館

リニューアルオープンする「小田原宿なりわい交流館」＝小田原市本町

なりわい交流館は昭和初期の木造2階建ての郵便局の建物を改修し、散策拠点や休憩スポットとして2001年にオープンした。隣の倉庫が老朽化し、なっている伝統的な商家の建物で、リニューアル後も一般は無料開放。2階はイベントスペースとして結婚式などに使われる。

かつての小田原宿の中心部に位置し、周辺には小田原城や「かまぼこ通り」、蒲鉾店などがある。

まち歩きツアーでは、交流館を起点に歴史的な建造物を約分ほどで案内する。5月1～3日は年前10時と午後1時からの2回行い、料金は無料。予約不要（5～10人での参加を要予約）で、各回定員10人が参加できる。4日以降は有料（1人500円）で、小田原城天守閣の入場チケットを提示すると5%がプレゼントされるキャンペーンや、小学生以下の子どもを対象にしたスタンプラリーも行われる。

普段の平井さん夫さん（73）は、被爆されて、2日は新聞販売店が廃業されて、「町先市」が廃業される。3日には小田原ようちえんの製作体験（参加費千円）が行われる。

このほか、31日までは近くの蔵で、小田原駅から徒歩15分。

来月1日から　まち歩きツアー開催へ

令和7年7月29日付　神奈川新聞

小田原文学館

自筆原稿など特別公開

劇作家の北條秀司　こゆるぎ座とも関わり

貴重資料特別公開

北條秀司氏（故人）の出身地は旧小田原市。劇作への情熱を注いだ劇作家（1908～1993年）で、日本劇作家協会理事長を務めた。代表作に「王将」（1946年）、「文化勲章」（1981年）、「三人の女」（1983年）などがある。

小田原市出身の小田原文学館は11日から、「王将」「なると千鳥」などの代表作を特別公開する。期間は9月13日まで。北條は、ペンネームに「小田原」を用いるなど、郷土に深い関わりがある。

令和7年8月6日付　神静民報

市民まち歩きツアー

小田原の魅力を紹介　市民まち歩きツアー

小田原市の魅力を多角的に紹介する「市民まち歩きツアー」が今月から月1回開催される。

令和8年2月4日付　神静民報

別荘テーマの企画展　26日から

耳庵生誕150年記念で　松永記念館

令和7年4月12日付

評価軸⑥-1
その他（効果等）

評価対象年度	令和7年度

項目

小田原城址公園の魅力向上

計画に記載している内容	

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

・小田原城や周辺施設を活用した誘客のため、天守閣特別展として、令和7年11月1日から令和8年1月18日にかけて「天守を描く
ー若原水心 城線画の世界ー」を開催した。令和8年3月1日からは「武者の装い　ー鎧と兜を中心にー」を開催していている。（令和8年5月31日まで）

【定量的評価】
小田原城天守閣入場者数　R3：374,506人　R4：524,201人　R5：589,485人　R6：605,373人　R7：587,171人

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

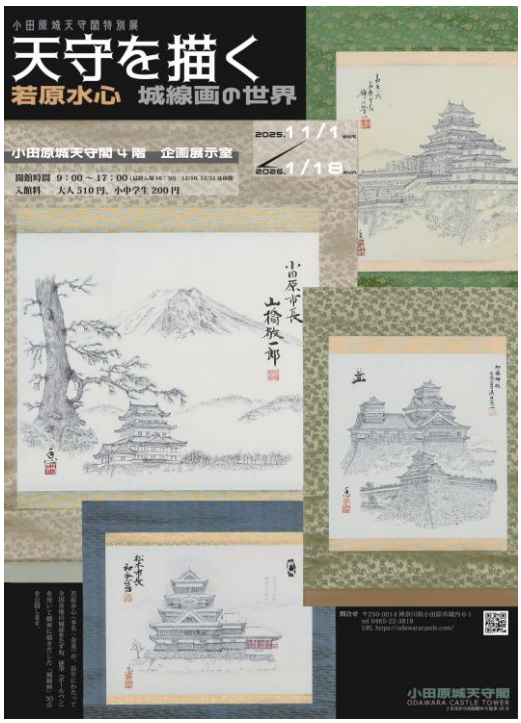

天守を描く
ー若原水心　城線画の世界ー
（令和7年11月1日
～令和8年1月18日）

武者の装い
ー鎧と兜を中心にー
（令和8年3月1日
～令和8年5月31日）

評価軸⑥-2
その他（効果等）

評価対象年度	令和7年度

項目

歴史まちづくりカードの配布

計画に記載している内容

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

・歴史まちづくりの魅力をPRするため、平成30年度から「歴史まちづくりカード（通称：歴まちカード）」を配布している。
・本市の歴史的風致に係る象徴的な写真や情報を掲載しており、本市の歴史まちづくりの認知度向上に寄与している。
・令和5年4月から市内の歴史的建造物である「松永記念館」の写真を用いたデザイン（第2版）に一新した。令和6年3月下旬からは、市内の歴史的建造物である「清閑亭」の写真を用いたデザイン（第3版）に一新するとともに、より有効的な情報発信のため、配布場所を追加して開始し、令和7年度は令和6年度を踏襲して、継続して情報発信を行った。

【定量的評価】
歴まちカード配布枚数　R3：3,696枚　R4：133枚　R5：4,840枚　R6：4,949枚　R7：7,481枚
歴まちカード配布場所
　R4：5か所（小田原城天守閣、松永記念館、小田原宿なりわい交流館、小田原文学館、UMECO）
　R5：5か所（小田原城天守閣、松永記念館、小田原宿なりわい交流館、旧松本剛吉別邸、観光交流センター）
　R6：6か所（小田原城天守閣、松永記念館、小田原宿なりわい交流館、旧松本剛吉別邸、観光交流センター、清閑亭）
　R7：6か所（小田原城天守閣、松永記念館、小田原宿なりわい交流館、旧松本剛吉別邸、観光交流センター、清閑亭）

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

歴まちカード第１版
【平成30年度～令和４年度】

歴まちカード第２版
【令和5年度】

歴まちカード第３版
【令和6年3月下旬から】

全国版歴まちカード配布場所一覧
パンフレット（国土交通省作成）

評価軸⑥-3
その他（効果等）

評価対象年度	令和7年度

項目

歴史まちづくり出前講座の実施

計画に記載している内容

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

・市民等を対象とした出前講座を実施し、本市の歴史まちづくりについて認知度向上を図っている。

【相洋中学校1年生向け出前講座】
・令和7年9月17日に相洋中学校の1年生5名を対象に本市の歴史まちづくりについて授業を行い、本市の歴史的資源や取組に興味をもっていただいた。

【本市新採用職員向け出前講座及びまち歩き研修】
・令和7年10月3日に本市新採用職員38名を対象に、市職員として、知っておくべき歴史的資源やその背景等についての理解を深めるとともに、観光資源の利活用について学ぶことにより、基本的な知識の習得と創造的思考力の醸成を図るため、歴史まちづくり出前講座及びまち歩き研修を実施した。出前講座では歴史的風致維持向上計画を中心とした本市の歴史的資源等についての講義を行い、まち歩き研修では、本町・南町周辺を散策した。

【市外からの来訪者に向けた歴史まちづくりの取組説明】
・令和8年1月20日に埼玉県東松山市の市民48名、1月28日に藤沢市の市民15名、2月26日に川崎市の市民25名を対象に本市の歴史的資源や取組について説明を行った。

【令和7年度関東圏歴史的まちなみ等地域資産保存・活用推進会議】
・神奈川県県土整備局都市部都市計画課の主催で、令和7年10月2日～3日に関東甲信越の県・政令市の都市計画担当者を対象とした会議が群馬県桐生市にて開催され、この中で、2日にWeb会議を行い、3日に桐生市の現地視察し、桐生市及び各都市の歴史的資源や取組への理解を深めた。

【定量的評価】（9月末時点）
出前講座参加者数　R3：93名　R4：38名　R5：42名　R6：57名　R7：43名

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

出前講座資料（抜粋）

令和7年10月3日開催
本市新採用職員向け出前講座の様子

評価軸⑥-4
その他（効果等）

評価対象年度	令和7年度

項目
歴史まちづくりに係る民間の取組

計画に記載している内容	

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

【小田原早川上水をつなぐ会の活動】
・板橋地区において、小田原早川上水（小田原用水）の保全及び、上水と地区の歴史・文化を広く伝えるため、令和4年度に地元の有志が団体を立ち上げ、その活動の一環として、板橋地区にある早川からの取水口付近の環境整備（除草や雑木の伐採）を行っている。これにより、取水口付近の景観が向上し、市民や来訪者が上水の流路や説明板などを観覧できるようになった。
・環境整備活動とともに、上水に関する勉強会や上水沿いの現地調査を行い、上水の成り立ちや歴史を研究している。
・今後は、子供を含めた地域の人々に上水を伝える活動を展開していく予定。
・また、当該団体と事業の所管課が、保存・活用を進めている旧内野醤油店について、情報共有、意見交換を行った。
・令和8年2月7日から12日まで、おだわら市民交流センターUMECOにて「小田原早川上水をつなぐ会3周年記念企画展」を行い、取組の発表やまち歩きを実施した。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

整備後の状況

小田原早川上水をつなぐ会3周年記念企画展の様子

評価軸⑥-5
その他（効果等）

評価対象年度	令和7年度

項目

歴史的建造物の入館者数等

計画に記載している内容	重点区域内において、歴史的風致の維持及び向上に寄与する施策を重点的かつ一体的に推進し、歴史的建造物や伝統文化などの保存・活用、歴史的景観等に配慮した市街地の環境整備などを図ることにより、市民や観光客の歴史的風致への認識や愛着を深めるだけでなく、小田原固有の風情が多くの人々に伝播し、歴史的建造物や伝統文化の継承、交流人口の拡大・観光振興などの多方面にわたる効果が期待される。

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付*

〇歴史的建造物の施設入館者数　※詳細は下記を参照。

〇県内自治体間、認定都市間との連携
・県（邸園文化圏構想、邸園文化祭）による広域連携の実施
・歴史的景観都市協議会の加盟、総会等への参加
・関東圏歴史的まちなみ等地域資産保存・活用推進会議への参加　など

〇歴史的風致形成建造物（指定候補含む）の指定
・歴史的風致形成建造物（指定候補含む）を指定することで、市内に残る歴史的建造物の保存・活用、街なみの保全が推進されている。

【定量的評価】
歴史的風致形成建造物（指定候補含む）の件数　第1期計画：23件　R3：27件　R4：29件　R5：31件　R6：31件　R7：33件

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等

〇施設入館者数の推移（単位：人）

〇成果指標（第2期計画）

指標	参考 第1期計画（後期5年）平均値	参考 H30（新型コロナウイルス感染症蔓延前）	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小田原城天守閣	582,022	603,318	374,506	524,201	589,485	605,373	587,171					
松永記念館	16,879	22,342	11,583	14,266	17,326	19,770	18,834					
清閑亭	24,471	25,712	19,277	休館中	休館中	6,989	8,432					
小田原文学館（本館・別館）	6,802	8,585	4,509	5,312	5,649	5,864	6,008					
旧内野醤油店	606	780	418	619	休館中	休館中	休館中					
旧松本剛吉別邸	7,054	6,070	2,022	7,337	10,321	3,808	6,901					
小田原宿なりわい交流館	35,689	43,756	38,102	40,120	43,321	20,314	40,845					
皆春荘	2,156	2,322	1,877	3,308	7,414	2,333	10,036					

※入込観光客数については、暦年（1月1日～12月31日）の集計値。
※小田原宿なりわい交流館は耐震改修工事終了後の8月1日からの入館者数。

〇県内自治体間、認定都市間との連携

湘南邸園文化祭パンフレット

第52回歴史的景観都市協議会総会（松本市）の様子

法定協議会等におけるコメント

（様式2）

評価対象年度	令和7年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称： 令和7年度第2回小田原市歴史まちづくり協議会

会議等の開催日時： 令和8年1月13日

（コメントの概要）

（1）皆春荘の管理者から「認知度が低いことが非常に悔しい」と聞いた。
また、私が乗車したタクシーの運転手が皆春荘を知らないということが非常にショックであった。特にタクシーなどは観光地において道案内を兼ねるため、歴史的建造物の認知度を向上させることが重要になるのではないかと考える。

（2）民間の歴史的建造物を含め、各施設が連携して認知度を高めていくことが重要である

（3）小田原文学館の庭園工事について、田中光顕が建てた当時の庭に復元するというところが、十分に周知されていない。

（今後の対応方針）

（1）効果測定調査によって認知度が明らかになったため、更なる情報発信に努めていく。

（2）歴史的建造物を回遊するまち歩きマップの作成や連携企画の実施などを検討していく。

（3）事現場の看板に工事内容を記載する対応をとるようにいたします。

中間評価シート

小田原市　歴史的風致維持向上計画（令和３年３月29日認定）
中間評価（令和3年度～令和12年度）

■ 統括シート（様式１）・・２

■ 方針別シート（様式２）

Ⅰ歴史的風致の核となる建造物の保存・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

Ⅱ歴史的風致の残る街なみの環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

Ⅲ歴史 ・ 伝統を反映した人々の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

■ 波及効果別シート（様式３）

ⅰ回遊性の向上 ・・・６

ⅱ歴史的風致に関する意識啓発・・７，８

■ 代表的な事業の質シート（様式４）

A 清閑亭活用事業・・９，10

B 皆春荘・旧松本剛吉別邸整備活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11，12

C 重点区域における街なみ環境の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13，14

D 伝統行事・民俗芸能等保存継承事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15，16

■ 歴史的風致別シート（様式５）

１小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

２ 旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

３ 板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

４ 早川周辺の木工業にみる歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

５ 曽我の梅栽培にみる歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

６ 箱根外輪山東麓の柑橘栽培にみる歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

７ 栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

■ 庁内体制シート（様式６）・・ 24

■ 住民評価・協議会意見シート（様式７）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

■ 全体の課題・対応シート（様式８）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

中間評価（統括シート） **（様式１）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年

① 歴史的風致

	歴史的風致	対応する方針
1	小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
2	旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
3	板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致	Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
4	早川周辺の木工業にみる歴史的風致	Ⅲ
5	曽我の梅栽培にみる歴史的風致	Ⅲ
6	箱根外輪山東麓の柑橘栽培にみる歴史的風致	Ⅲ
7	栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致	Ⅲ

② 歴史的風致の維持向上に関する方針

	方針
Ⅰ	歴史的風致の核となる建造物の保存・活用
Ⅱ	歴史的風致の残る街なみの環境整備
Ⅲ	歴史・伝統を反映した人々の活動

③ 歴史まちづくりの波及効果

	効果
i	回遊性の向上
ii	歴史的風致に関する意識啓発

④ 代表的な事業

	取り組み	事業の種別
A	清閑亭活用事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理
B	皆春荘・旧松本剛吉別邸整備活用事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理
C	重点区域における街なみ環境の向上	歴史的風致維持向上施設の整備・管理
D	伝統行事・民俗芸能等保存継承事業	その他

中間評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
方針	Ⅰ歴史的風致の核となる建造物の保存活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】市内の歴史的建造物は総体として減少傾向にあるが、その現状は十分に把握できているとはいえない。民間所有の歴史的建造物は所有者の高齢化や後継者不足、維持管理費の負担等が要因で維持が困難となり、滅失が進んでいる。

【方針】歴史的風致を形成する建造物は、歴史的風致形成建造物への指定により、建造物の滅失防止や修理等に対する支援、必要に応じた文化財指定を行うなどの保存活用の措置を講じ、併せて建造物の積極的な活用を推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	清閑亭保存活用事業	民間貸付により民間事業者の飲食店として運営	あり	H20～
2	皆春荘整備活用事業	耐震補強・設備工事、庭園整備を実施	あり	H31～
3	旧松本剛吉別邸整備活用事業	耐震補強・設備工事、庭園整備を実施	あり	H31～
4	小田原文学館整備活用事業	庭園整備を実施	あり	H25～
5	歴史的風致形成建造物整備事業	歴史的風致形成建造物の指定、民間所有の歴史的風致形成建造物の修理・復原費用の補助	あり	H23～
6	史跡小田原城跡保存活用・整備事業	史跡指定地の公有化	あり	S53～
7	指定文化財等建造物保存・公開事業	指定文化財等の修繕費用の補助、文化財建造物等の公開	あり	S56～
8	街かど博物館活用事業	18館の街かど博物館の認定、体験ツアーの開催	あり	H10～
9	小田原宿なりわい交流館整備活用事業	耐震補強・設備工事を実施	あり	H13～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・市有の歴史的建造物については、歴史的風致形成建造物に指定するとともに、一般公開及び民間活用などに向け、耐震及び劣化改修、庭園整備を進めるなど、建造物の保存活用に取り組んだ。

・清閑亭や旧豊島家住宅では、民間提案制度により選定された民間事業者に貸付を行い、令和6年から飲食店として活用を開始した。また、民間事業者からの賃料収入を、施設の維持管理費用に充当するなど、建造物を持続的に維持しやすくするための仕組みを整えた。

・民間所有の歴史的建造物については、歴史的風致形成建造物への指定に向け、所有者への制度説明等を丁寧に行い、本計画への理解を得ながら指定件数を増加させた。また、修理・復原の工事費を市が補助することで保全を図った。

改修した皆春荘表門

④ 自己評価

歴史的風致形成建造物への指定や整備、民間所有の建造物への補助により、建造物の歴史的・文化的価値が損なわれることを防ぎ、歴史的風致の維持向上を図ることができた。また、清閑亭や旧豊島家住宅を飲食店とするなど、民間事業者にしかできない公共所有の歴史的建造物の積極的な活用を推進することができた。

⑤ 今後の対応

引き続き歴史的風致形成建造物への指定を推進するとともに、耐震補強や民間所有の歴史的風致形成建造物の修理・復原費用の補助など、歴史的風致形成建造物の保存・活用につながる取組を実施することで、更なる歴史的風致の維持向上を図っていく。

中間評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
方針	Ⅱ　歴史的風致の残る街なみの環境整備	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】周辺のまち並みと調和しない店舗や看板類の増加などにより、歴史的な景観が失われつつある。また、歴史的資源がまちなかに点在しており、歴史的な風情や佇まいを感じにくい。

【方針】地域住民の理解と協力を得ながら、街なみの環境整備を進めていくとともに、道路や周辺環境についても、本市の持つ歴史や伝統に配慮した整備を進めていく。また、小田原市景観計画に基づく景観計画重点区域や都市計画法に基づく地区計画制度などを組み合わせ、実効性のある街なみ形成を図っていく。さらに案内マップの作成や案内板等の更新など、市民や観光客に分かりやすい周辺環境の整備を進め、回遊性の向上に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業	景観修景に対する補助の実施	あり	H18～
2	重点区域における街なみ環境の向上	道路改良工事（側溝改修・景観舗装）の実施	あり	R3～R6
3	回遊性向上推進事業	案内板（道標）の整備、散策マップの作成	あり	S50～
4	旧保健福祉事務所跡地活用事業	用途地域の規制を踏まえた利活用の検討	あり	H26～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・かまぼこ通り周辺地区では、歴史的建造物を生かした街なみの形成を図るため、令和5年度に小田原市景観計画に基づく景観計画重点区域へ位置づけた。景観計画重点区域内では、良好な景観形成に寄与する民間所有建築物の新築等の際、屋根・外壁に係る修景費の一部を補助し、景観の形成を進めている。

・街なみ環境の向上に資する道路改良（景観に配慮した舗装整備等）や案内板（道標）の整備を実施し街なみの維持向上及び回遊性の向上に努めた。

・市内の案内マップ（ウォーキングマップ）や歴史的風致形成建造物マップ（歴まちマップ）を作成し、回遊性の向上と魅力発信に努めた。

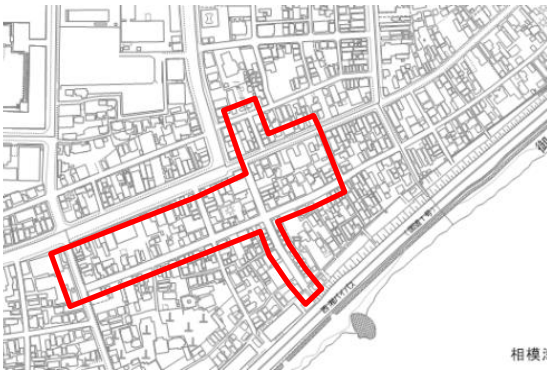

令和5年度に景観計画重点区域に位置付けたエリア

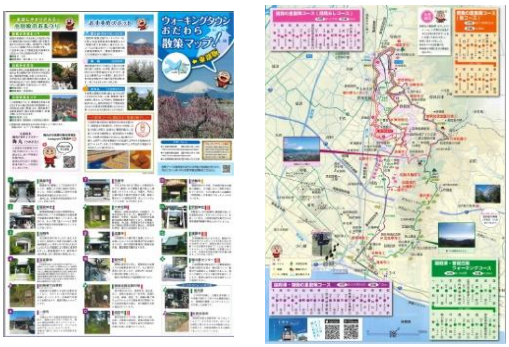

ウォーキングタウンおだわら散策マップ

④ 自己評価

・景観に配慮した舗装の整備や、良好な景観形成に寄与する民間所有建築物の増加により、景観計画重点区域のまち並みの環境整備が進んだ。

・本市の歴史的建造物は点在していることから、案内板（道標）の整備や案内マップの作成など、回遊性向上の取り組みを継続する必要がある。

⑤ 今後の対応

・景観計画重点区域については、良好なまち並みの形成に向け、引き続き建物の色彩や看板の規制に取り組みつつ、良好な景観に寄与する建築物への修景費補助を行っていく。

・回遊性向上のため、案内板（道標）の整備の継続や、新たな散策コースの設定、エリア特性に応じた歴史的建造物の利活用の推進を図る。

中間評価（方針別シート）　　（様式２）

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
方針	Ⅲ　歴史・伝統を反映した人々の活動	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】未指定で無形の民俗文化財は、地域コミュニティの希薄化や担い手の減少、関心の低下など、その保存・継承に大きな課題がある。また、本市の伝統的産業の蒲鉾や干物などの水産業、小田原漆器などの木工業、梅や柑橘栽培などの農業についても、受け継がれているものの、後継者確保や技術継承、販路開拓などへの対応が十分とはいえない。

【方針】伝統行事や民俗芸能、伝統産業は、後世に確実に保存継承するため、その普及と啓発に努める。また、伝統産業については、ブランド化など産業振興策に持続的に取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財の総合的把握・保存活用事業	市民ボランティアとともに石造物の悉皆調査や資料整理を実施	あり	H29～
2	伝統行事・民俗芸能等保存継承事業	保存活動団体の活動周知や後継者育成発表会を支援	あり	S48～
3	観光イベント支援事業	小田原北條五代祭りなどの観光イベントを主催する観光協会を支援	あり	S56～
4	伝統的工芸品産業産地組合助成・地場産業PR支援事業	組合が行う後継者・従事者研修及び需要開拓の支援	あり	S59～
5	職人育成等推進事業	職人育成研修を実施	あり	H28～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・小田原民俗芸能保存協会の発足50周年を記念し、令和5年度に開催した後継者育成発表会は、国指定無形民俗文化財の相模人形芝居下中座や宗我神社の祭礼行事で獅子舞を披露する曽我別所寿獅子舞保存会などが参加し、800人以上が観覧した。また、おだわら市民学校において、学識経験者を招いて「小田原の民俗芸能を学ぶ」と題した公開講座を開講したほか、「相模人形芝居」を体験するカリキュラムを実施するなど、民俗芸能への理解を深める取組を実施した。

小田原民俗芸能保存協会
「後継者育成発表会」

・担い手の育成や伝統技術の継承を目的に、小田原箱根伝統寄木協同組合が行う従事者・後継者育成事業、販路開拓事業などに助成し、令和6年度に開催した小田原・箱根「木・技・匠」の祭典では8,500人の来場者があった。

小田原・箱根「木・技・匠」の祭典

・北条五代などに扮した武者隊や鉄砲隊などが市内を勇壮に練り歩く小田原北條五代祭りは、令和7年度は、前年に引き続き3名の城主役ゲストに出演いただき、24万人が来場した。

小田原北條五代祭り

④ 自己評価

・民俗芸能については後継者育成発表会などの場を設けることで、その活動の継続や後継者育成の促進が図られた。また、小田原北條五代祭りにて神輿渡御や小田原囃子が披露されることで、来街者に小田原独自の伝統行事や民俗芸能に関心を持ってもらうことができた。
・伝統産業については、伝統的工芸品産地団体が行う振興事業への助成により、担い手の育成や伝統技術の継承が図られた。

⑤ 今後の対応

・民俗芸能や伝統産業の保存・継承のため、引き続き後継者育成や団体助成など支援していく。
・歴史文化に関するイベントをさらに充実させ、本市の歴史的魅力を発信していく。

中間評価（波及効果別シート） **（様式３）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
効果	ⅰ　回遊性の向上		

① 効果の概要

歴史的建造物への回遊性が向上した。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画･制度	連携の位置づけ	年度
1	歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン	あり	H30～
2	小田原市観光戦略ビジョン	あり	H28～R12

③ 効果発現の経緯と成果

・小田原城天守閣をはじめ、市有の歴史的建造物の入館者数は、新型コロナウイルスの影響や整備による休館で、一時的に来館者数が減少したものの、年々増加している。令和6年の入込観光客数は約838万人、観光消費額が約378億円となり、過去最高を記録した。

・計画を開始した令和3年度と中間年度である令和7年度の歴史的建造物周辺の歩行者数の推移を調査したところ、計測地点すべてで歩行者数が増加していた。

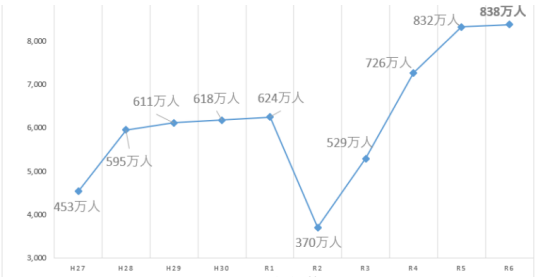

入込観光客数推移

歴史的建造物の入館者数と周辺の歩行者数の変化

④ 自己評価

・歴史的建造物の入館者数や周辺の歩行者数が年々増加していることから、取組により回遊性が向上したと認識している。一方で、小田原城周辺の歩行者数と、南町や板橋周辺の歩行者数とに乖離があることから、全体的な回遊性の向上が今後の課題である。

⑤ 今後の対応

・更なる回遊性の向上を図るため、歴史的風致形成建造物の魅力発信や、回遊ルートの策定、小田原ガイド協会等との連携を図る。

中間評価（波及効果別シート） **（様式３）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
効果	ⅱ　歴史的風致に関する意識啓発		

① 効果の概要

市民の歴史資産の保存、活用に関する取組に高い満足度や認知度を得ることができた。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン	あり	R1～
2	小田原市地域経済振興戦略ビジョン	あり	R5～R12
3	小田原市観光戦略ビジョン	あり	H28～R12
4	小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画	あり	R4～

③ 効果発現の経緯と成果

・歴史的風致に関する認知度を高める取組として、文化財建造物秋の観覧会で歴史的風致形成建造物をはじめとした国の登録有形文化財や小田原ゆかりの優れた建築物等を公開したほか、歴史まちづくりカードのデザインを歴史的風致形成建造物とするなど歴史的建造物の周知を行った。また、後継者育成発表会や城下町おだわらツーデーマーチの出発式での小田原囃子の演奏など、民俗芸能を披露する機会を創出したほか、伝統行事やイベントを市ホームページや広報紙等で市民へ周知するなど、情報発信に努めた。

文化財建造物秋の観覧会

歴史まちづくりカード

後継者育成発表会

（参考）

・令和6年度市民意識調査によれば、「小田原市に対してどんなイメージを持っているか（3つまで）」の問いに対し、「温暖な気候で住みやすいまち（54.4%）」「小田原城を中心として歴史ある城下町（53.4%）」「豊かな自然（森・里・川・海）に恵まれたまち（49.9%）」となっており、令和3年からこの3つのイメージは一貫している。年齢別にみると、「小田原城を中心とした歴史ある城下町」のイメージは10～40代では、59.4%～65.9%となっている。

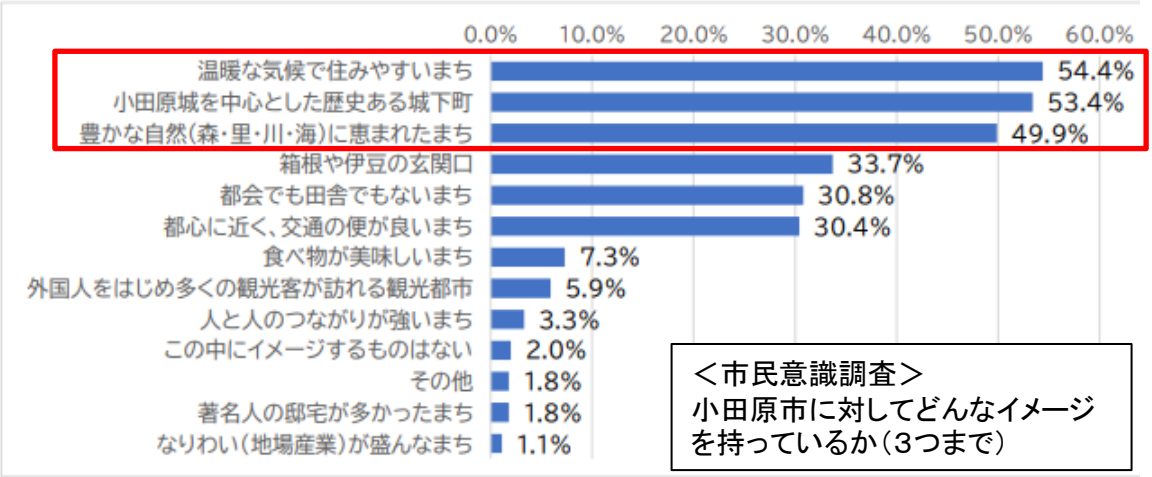

＜市民意識調査＞
小田原市に対してどんなイメージを持っているか（3つまで）

また、令和7年度市民意識調査によれば、小田原市のまちづくりに対する満足度や重要度について、歴史資産の保存、活用については、重要度は低いが、満足度は高い結果となっている。

・令和7年におだわら市民交流センターUMECOにて、市民50人に 「歴史的建造物、名所、観光スポット」、「地場産業特産品」、「伝統行事、民俗芸能、イベント」の認知度を調査したところ、半数以上の項目で認知度が5割を超える結果となった。特に小田原城、かまぼこ、干物の認知度が全員知っているという結果となった。
・また「市外の友人・知人に紹介したいか」と推薦度を調査したところ、小田原城、かまぼこ、干物、北條五代祭りなど7項目で5割を超える結果となった一方で、それ以外は推薦度が低い傾向にあった。

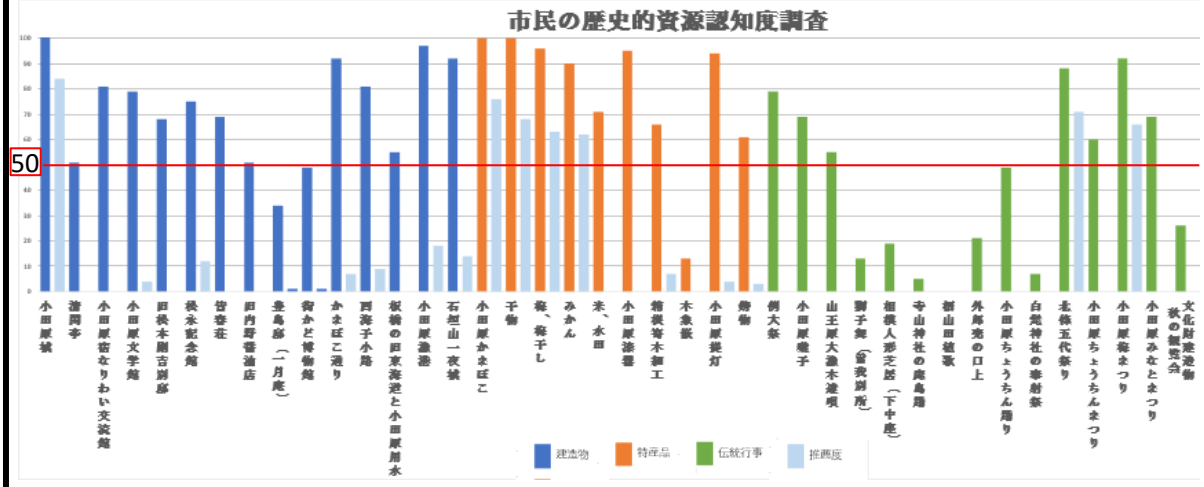

・令和7年に小田原城本丸広場にて市外（国外含む）からの来訪者312人に 「歴史的建造物・名所・観光スポット」、「地場産業特産品」、「伝統行事、民俗芸能、イベント」の認知度を調査したところ、小田原城・かまぼこ・干物の認知度が5割を超える結果となった。

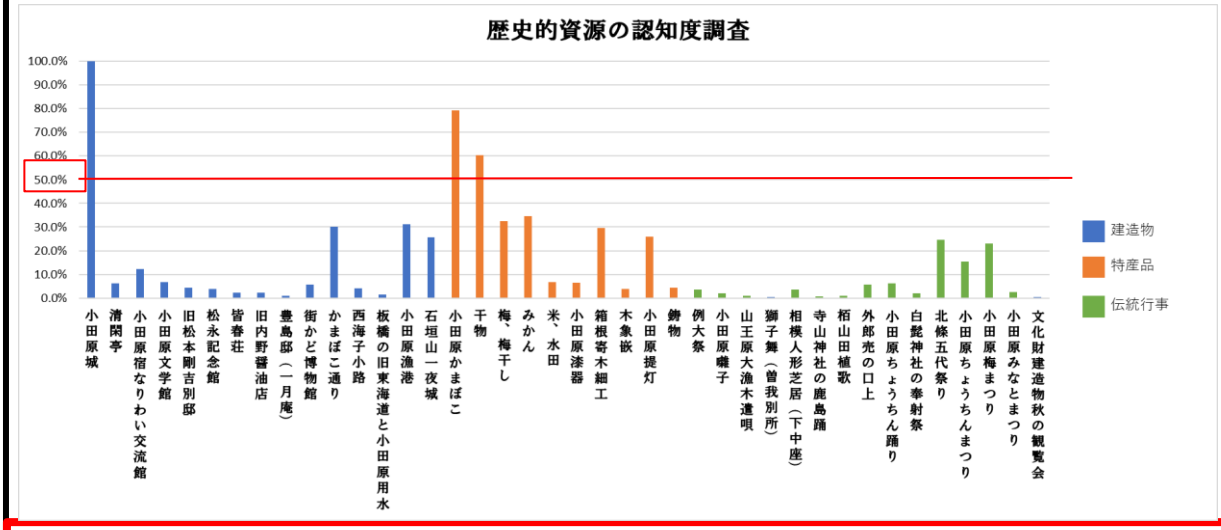

④ 自己評価

・歴史的風致に関する取組や、歴史的風致を構成する「歴史的建造物、名所、観光スポット」、「地場産業特産品」について、市民の高い認知度を得ていた。
・「伝統行事、民俗芸能、イベント」に関する市民の認知度のうち、北條五代祭りや小田原梅まつりなど、市の広報紙等で情報発信が行われているイベント、及び例大祭や小田原囃子など左記のイベントとともに行われているものは認知度が高い一方、地域に特化した伝統行事・民俗芸能等は認知度が低い傾向だった。
・歴史資産の保存、活用に関する取組について、市民の満足度は高いが、重要度が低いことから、歴史的風致について更なる周知を図る必要がある。
・市外からの来訪者の「歴史的建造物・名所・観光スポット」、「地場産業特産品」、「伝統行事、民俗芸能、イベント」に関する認知度が、小田原城、かまぼこ、干物以外の認知度は5割未満と低かったため、認知度の向上に努めていく必要がある。

⑤ 今後の対応

・引き続き、本市の歴史的風致に関する各取組について、更なる情報発信に努める。
・「伝統行事、民俗芸能、イベント」については、積極的に情報発信しているものと地域の中で維持・継承に注力しているものに分かれるため、各実施団体等の方向性に沿った支援を行っていく。

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	A 清閑亭活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

本市所有の清閑亭は、これまで民間団体と連携しながら、魅力の向上に努めてきた。令和6年度からは市の財政負担の軽減と民間事業者のノウハウを活用し、民間にしかできない利活用を図るため、民間事業者への貸し付けを行った。

主屋外観（夜間）

【建造物概要】

・清閑亭は、貴族院副議長等を務めた黒田長成の別邸として、大正初期に南町に建設、旧小田原城三の丸外郭土塁の遺構上の高台に位置し、主屋から箱根山や相模湾を一望できる。

・建築物は、雁行状平面の格式ばらない数寄屋風の造りで、平屋と2階建が連なり、内部に板絵襖や網代組天井などの優れた意匠を見ることができ、国の登録有形文化財である。

主屋内観（客室：幸）

【取組】

・まちの魅力・価値を高めるため、民間提案制度により、貸付を条件に事業者から提案を募集した。

・これにより、優先交渉権者に採用された民間事業者が、令和3年度から市と提案内容に係る詳細協議を開始、「食」を通じた「小田原ならではの文化」の発信、観光の回遊拠点の一つとしての地域連携、持続可能な建造物の維持保全を目的に、庁内外の関係部署との調整を進め、令和6年3月に飲食店「小田原別邸料理　清閑亭」として開業した。

主屋内観（蔵カフェ）

・飲食店としての運営のほか、庭園及び主屋2階の一般公開に加え、ギャラリースペースや体験ワークショップの会場として貸し出し、「小田原ちょうちん作り」、「現代の金継ぎ　グルー継ぎ体験」、「神田山緑（講談師）独演会in清閑亭」などを開催し、文化活動の場としても活用されている。

ワークショップ開催

② 自己評価

・利活用事業者の運営により、引き続きSNSやホームページを活用した効果的な情報発信が行われるとともに、魅力的な施設とするため、小田原ならではの「食」をテーマとした活用を推進した結果、これまでとは異なる客層の集客につながった。また民間事業者から賃料収入が得られるようになり、その収入を庭園の維持管理や建造物の修繕に充てることで市の財政負担を軽減することができた。

・当該建造物に触れ、知ってもらう機会を創出していくため、契約に基づいて行われている飲食以外の観覧やイベント参加などの利用について、開催状況を注視した。

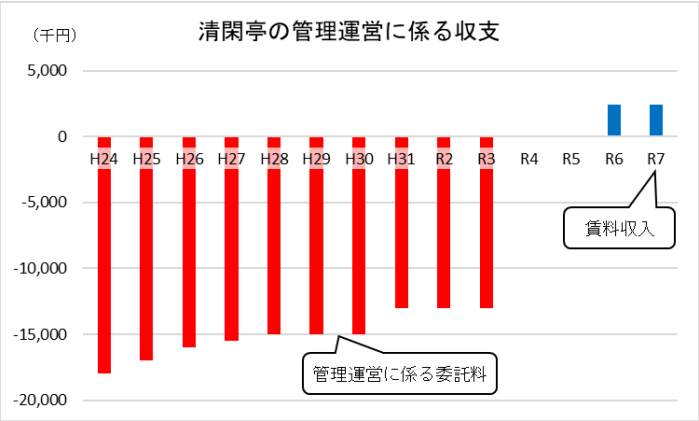

維持管理費用の推移

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	A 清閑亭活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設
外部有識者名	窪田　亜矢（東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻　教授）		
外部評価実施日	令和7年（2025年）10月24日		

③ 有識者コメント

建物が美しく整えられ、料理の内容も小田原や清閑亭に因んだものに配慮している点からも、この場所の歴史・文化的価値に事業者チームが愛情を注いでいることを強く感じた。そういう感情を来訪者は受け取ると思われ、それだけでも清閑亭を活用する意義がある。

さらに、案内役の方の説明が素晴らしく、清閑亭だけでなく黒田長成や近代への理解も深まるという体験も得難い。周辺環境や立地についての情報は、たとえば絵地図になっていれば、ここから回遊につながるのではないか。また、案内役の方の個性的で自由な雰囲気に、特に子供が接する機会があれば、自らの将来を考えるときに豊かな気持ちで臨めるだろう。そうした開かれた機会があったら、なお建物が生きるのではないか。

④ 今後の対応

契約を交わしている利活用事業者と連携による「小田原ならではの文化」の発信や、観光の回遊拠点として周辺の歴史的建造物とのイベント連携を推進するとともに、民間貸付による賃料を自主財源として確保することに加え、利活用事業者発案の施設保全協力金を両者協議の上、活用することで、引き続き、財政負担の軽減を図っていく。

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	B 皆春荘、旧松本剛吉別邸整備活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

【建造物概要】

・「皆春荘」は、第23 代内閣総理大臣を務めた清浦奎吾が明治40年頃に板橋に建てた別邸で、大正３年に、隣接する元内閣総理大臣山縣有朋の別邸「古稀庵」に別庵として編入された。数寄屋風と書院風が融合した数寄屋風書院であり、庭園は、古稀庵の庭園と同様に山縣が自ら作庭したと伝えられている。

・「旧松本剛吉別邸」は、山縣有朋と交流の深かった松本剛吉（貴族院議員等を歴任）とゆかりのある建造物で、主屋と別棟の茶室・待合等の建物と、築山や水景を伴う庭園から成る。「皆春荘」、「旧松本剛吉別邸」ともに平成30年度に本市が公有化した。

【取組】

・2つの建造物を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、皆春荘については板橋散策のレストスペースとして、旧松本剛吉別邸については観光交流拠点として、それぞれ魅力向上のための整備を進めた。また、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進してきた。

・令和2年度から令和3年度にかけて、皆春荘については主屋の、旧松本剛吉別邸については主屋及び茶室の耐震等改修工事を行った。シロアリなどによる劣化部分の修繕のほか、風情ある外観や内観を維持しつつ耐震性を確保するため、壁の内部などの見えない部分に補強金具や耐力壁を設置するなどの工夫をした。

・公募した民間事業者に管理運営を委託し、令和4年度から2つの建造物の一般公開を開始。展示、ワークショップ、コンサートなど様々なイベントを、民間事業者のノウハウを生かして実施するとともに、今後の長期的な利活用を検討している。

・また、令和5年度から令和6年度にかけて庭園整備工事を実施し、皆春荘については山縣有朋の自然観と作庭観を現代に伝える庭園の復原をテーマに、旧松本剛吉別邸については明治時代から現代まで続く日本庭園の再構築をテーマに整備することで、建造物の更なる魅力向上を図った。

皆春荘

旧松本剛吉別邸内観

筋かい耐力壁

イベント開催状況

皆春荘

旧松本剛吉別邸

庭園整備後の状況

中間評価（代表的な事業の質シート）　（様式４）

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	B 皆春荘、旧松本剛吉別邸整備活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設

② 自己評価

・劣化箇所の修繕も含めた主屋等の耐震等改修、庭園の整備を経て、安全に建造物を公開できるようになり、市民や来訪者が当該建造物を見て、触れる機会を創出することができた。

・管理運営を受託している民間事業者により建造物でのイベント開催について、SNS及びHPによる効果的な情報発信が行われ、また、様々な団体に対して、イベント開催会場として開放したことで十分な活用が図られた。

外部有識者名	窪田　亜矢（東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻　教授）
外部評価実施日	令和7年（2025年）10月24日

③ 有識者コメント

皆春荘も旧松本剛吉別邸も、庭と建物の一体感という日本の伝統建築の魅力を感じることができ、観月会なども行われているということで、重要な取り組みだ。地元のみなさんとのつながりが既にあるということで、その深まりをさらに期待したい。また、いずれも庭園部にてバリアフリー化を行なっていたが、やや空間の質を損なっていると感じた。草刈りの手間などが職員の過剰な負担になってはいけないが、住民の方の協力をいただきながら対応することも可能だったかもしれない。

皆春荘では、地形や周辺環境を取り入れていることが感じられる。庭で手入れしている状況も積極的に来訪者に伝える価値がある。板橋地域で、どう受け止められているのかが気になった。

旧松本剛吉別邸では、周辺の家屋との関係がやや近く、今後、何らかのイベントなどをする際に、うまく周知してご理解をいただく工夫が要ると思われた。

邸宅文化を伝えるとはどういう状態を意味するのか、答えがある問いではないが、関係者の方で議論していくと面白いと思われるし、実際の活用の根幹となるのではないか。

④ 今後の対応

バリアフリー化については、公共施設としてさまざまな方に利用いただくために必要なものであるため、来館者にその必要性を周知し、理解をいただくよう努めていくとともに、景観を損ねることのないよう、今後の恒常的な剪定等により植栽を整理する。

各施設の周辺住民に対しては、自治会活動にゆかりのあるイベントの開催等を通じて、その存在意義や文化的・歴史的価値を伝えるとともに、より身近な施設として感じていただけるよう努める。近隣住民に対しては、必要に応じて訪問し、説明・ヒアリングを行うなど、コミュニケーションを図っていく。

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	C 重点区域における街なみ環境の向上	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

・かまぼこ通り周辺地区においては、第１期の計画期間（H23～R2）から、地元まちづくり団体と市が連携し、地区に残る宿場町の風情をテーマに街なみ環境の向上を進め、第２期計画においても、引き続き、取り組んでいる。

・地元まちづくり団体では、宿場町にちなんだイベント開催や、沿道のLED提灯の設置などを行い、市では景観に配慮した道路整備などを進め、街なみ環境が向上した。

・隣接する御幸の浜を活かしたフォトスポットなどの情報発信もあり、地区の認知度向上にも寄与している。

宿場まつりの様子

LED提灯

景観に配慮した道路整備

海に続くトンネル
（フォトスポット）

【景観形成修景費補助金及び歴史的風致形成建造物改修整備費補助金による支援】

・当該地区は、令和5年度に景観計画重点区域に位置付け、工場であった空き家を活用したジェラート店の外観修景に助成した。地区に残る歴史的建造物の外観を踏まえ、出し桁づくりの庇、瓦葺きの下屋、下見板張りの外壁に改修し、宿場町の風情の残る街なみ形成に寄与している。

・地区の歴史的風致形成建造物である籠清本店については外観や店舗内（天井・床）の修理等に助成を行い、その保全活用を促進した。

ジェラート店の外観修景

籠清本店（かまぼこ店）の改修

② 自己評価

・かまぼこ通り周辺地区においては、景観計画重点区域への位置づけによる規制、支援、景観に配慮した道路整備などの行政による取組と沿道への提灯や植栽の設置などの地元まちづくり団体の取組が一体的に展開しており、街なみ環境が向上している。

・また、同まちづくり団体が主催する宿場町まつり等のイベントや市の情報発信により、「かまぼこ通り」の知名度が上がり、コロナ禍を除き、当該地区への来訪者数は増加している。

・本市の歴史的建造物は点在していることから、歴史的建造物以外の修景などにも引き続き取り組み、連続性のある歴史的な街なみを形成していく必要がある。

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	C 重点区域における街なみ環境の向上	種別	歴史的風致維持向上施設
外部有識者名	窪田　亜矢（東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻　教授）		
外部評価実施日	令和7年（2025年）10月24日		

③ 有識者コメント

地域の関係者が協力し合いながら取り組んだ結果、少しずつ来訪者が増えてきて、魅力的な店舗もできていることを強く感じた。地域が主体となって、行政もうまく支援した素晴らしい事例だと考える。小田原提灯の形のLED街灯を地域の方々が自ら作成して設置したことを、誇らしく語ってくださる方がいらしたことはその証左といえよう。

旧住民と新たな流入者の関係、住民と商業関係者の関係などが、うまく構築されているのかが若干気になった（特に、海浜には平日の夕方の時間帯であるにも関わらず、多くの外国人観光客がいて、住民の方々がどのように受け止めているのか、など）。同じ意見にまとまる必要はないし、むしろ異なる意見がある方が健全であり、どのような立場の方が、どのような不満を抱えているのかを把握する必要はあると感じた。把握の方法にも工夫が要ると思われる。とはいえ、祭りを盛り上げるために、地域の方々がどなたも一つにまとまるということで、祭りの存続は貴重だ。

④ 今後の対応

令和5年度に位置付けた景観計画重点区域において、街なみの建物の色彩や看板の規制や良好な街なみの形成に寄与する建築等の支援を引き続き進めていく。

住民と商業関係者、観光客、移住者などの良好な関係構築については、例えば、一定数の住民が誇りに感じている松原神社の例大祭をはじめとした祭りに関わる活動を支援することで、観光客が興味を持ったり、移住者が参画することで、祭りの活動の活性化や後継者不足の課題解決に繋がるよう、方策を住民と検討していくことが考えられる。

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	D 伝統行事・民俗芸能等保存継承事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

・木遣り唄、祭囃子、ちょうちん踊りなどの小田原の伝統行事・民俗芸能に関わる活動を継承している8団体で構成する「小田原民俗芸能保存協会」が、民俗芸能の伝承と保存、普及啓発、また次代を担う人材に舞台を経験させることを目的に、例年「後継者育成発表会」を開催している。

・令和5年度には、同協会の設立50周年を記念し、本市三の丸ホールで「民俗芸能大会」を開催し、約800人が観覧した。

・相模人形芝居の保護団体である「下中座」をはじめ県内5座と4市で構成する「相模人形芝居連合会」が、例年、会場を移して「相模人形芝居大会」を開催している。

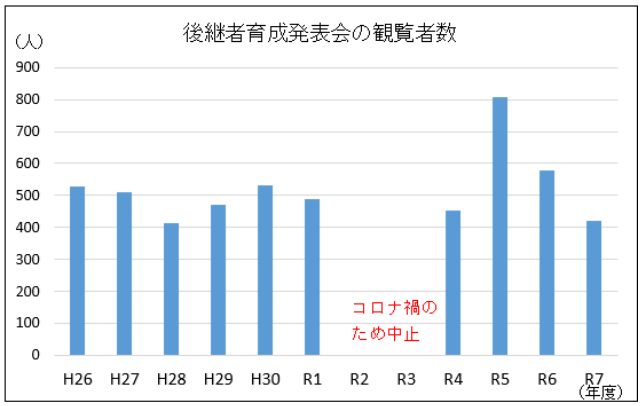

後継者育成発表会の観覧者数の推移

・伝統行事・民俗芸能の記録の保存と普及啓発の取組として、民俗芸能団体の記録映像（VHSテープに記録されたもの等）をデジタル化し、本市の「デジタルミュージアム」（本市が所蔵する資料をインターネット上で広く公開している）のコンテンツとして掲載している。

・本市では市民を対象に、郷土愛を育み、学びあう場として「おだわら市民学校」を実施している。この中で大学講師による「小田原の民俗芸能」の講義や後継者育成発表会を見学するカリキュラムを実施するなど、民俗芸能への理解を深める取組を実施している。

・このほか、伝統行事に関わる取組として令和6年度から7年度にかけて、文化庁の補助金を活用し、自治会が所有する山車の修復を同自治会が実施するにあたり、補助金申請手続きの支援や文化庁との調整などを行い、伝統行事に関わる活動の支援を始めた。

小田原民俗芸能保存協会による後継者育成発表会の様子

相模人形芝居

栢山田植歌ワークショップ

デジタルミュージアムのコンテンツ

VHSテープに残る記録映像（一部）

おだわら市民学校

② 自己評価

・本市には、産業や文化が盛んであった頃の農業、漁業の仕事歌をルーツとする芸能や、祭事に欠かせない祭囃子、江戸時代に伝わった人形芝居などが受け継がれているが、後継者不足が課題であるため、小田原民俗芸能保存協会や指定文化財保護団体の活動を支援するとともに、「おだわら市民学校」を通じた民俗芸能に関わる講座の開催などにより、その保護に努めている。

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	D 伝統行事・民俗芸能等保存継承事業	種別	歴史的風致維持向上施設
外部有識者名	窪田　亜矢（東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻　教授）		
外部評価実施日	令和7年（2025年）10月24日		

③ 有識者コメント

地域に閉じて日常の濃い関係の中で継承していく方法と、門戸を開放して芸能の魅力で広く支える方法と（その間はグラデュエーションか）があって、それぞれの地域がどのように継承しようとしているのか、という点は多様だ。ご担当者が足繁く現場に通いながら理解を深めていることがわかった。そのうえで伝統行事・民俗芸能の「担い手」にとってどのような支援が望ましいのかということを極めて重く考慮していること、また、行政が介入できることには限界があるという自覚に基づきつつ対応可能なことに尽力していることが素晴らしい。このまま継続していただきたい。

発表会の場だけでなく、それぞれの地域社会にあるハレの場での継承につなげるためには、伝統行事・民俗芸能の分野だけでなく、福祉や教育、コミュニティなどの様々な分野との連携も効果的かもしれない。もちろんそれが失敗につながりかねないので、慎重な配慮が必要だ。文化の価値を説明するために文章化して列挙した途端に、文化が持つ可能性を限定しかねないからだ。

小田原市ならではの歴史や文化を根底に据えた市政を展開してほしい。

④ 今後の対応

指定無形民俗文化財が披露される祭礼等の場には、今後もできる限り伺い記録を残すことを旨としたい。補助金以外で行政が協力できることの最たるものは記録保存と公開のお手伝いであると考えているため、そうしたハレの場での模様を（肖像権に配慮しながら）ウェブサイトや広報紙面で逐次紹介していく。

また、御指摘の通り、他分野との連携という試みにおいて行政がキャップをはめないよう各団体の自主性を尊重したい。観光行事や御目出度い場での披露はもちろんのこと、例えば相模人形芝居下中座による市の伝統的建造物を舞台にした公演や小中高、大学に遠征してのワークショップやリーチ事業、小田原囃子多古保存会による旧芝離宮恩賜庭園での演奏や地域の子どもたちを後継者に招き入れる様々な機会づくり、二宮尊徳の顕彰という枠組みで教育やJA、農業関係者、栢山田植歌保存会が協力し合う小学校の田植事業など、各保存会に大事にしていただきたい取組は多い。

加えて、文化庁の補助制度（地域文化財総合活用推進事業）の活用支援を引き続き行うほか、その横出しとして、山車や神輿等の修繕に係る市独自の支援措置を検討し、市内の祭礼文化等の保存継承に資する取組を行っていく。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	1　小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　歴史的風致の核となる建造物の保存・活用 Ⅱ　歴史的風致の残るまちなみの環境整備 Ⅲ　歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

北条氏の時代を経て発展した小田原城と旧城下町の一帯には、小田原城跡のみならず、昔ながらのなりわいを営む店舗等の歴史的建造物が残っている。旧城下町に鎮座する松原神社・居神神社・大稲荷神社は、氏子から今も厚い信仰を集めており、例大祭ではこれらの歴史的建造物等を巡り盛大な神輿の渡御などが行われる。これを迎える氏子町では、しめ縄などの設えが施されるなか、小田原囃子など連綿と受け継がれてきた伝統的な芸能が披露される。例大祭で見られる神社神輿や町内神輿を担ぐ氏子たちの勇壮な姿、これに華を添える木遣りや小田原囃子の響きは、しめ縄、提灯、門札が施された歴史的なまち並みとあいまって、城下町にふさわしい良好な歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・史跡小田原城跡については、整備を進めている御用米曲輪で埋蔵文化財探査を実施し、その成果を一般公開した。また、本市デジタルミュージアムにて小田原城天守閣の内部をVRツアー体験ができるようにするなど、市民等の理解を深める取組を行った。

・毎年5月3日～5日に行われる3神社の例大祭当日に、氏子がいる地域の自治会が神輿の渡御や小田原囃子を披露しているが、神輿・山車の保全に係る費用の確保や、人口減少・少子高齢化による担い手の減少などの問題があった。そこで、第23区自治会や第30区自治会では、文化庁や東日本鉄道文化財団の補助金を活用し、神輿・山車の劣化等の修復復元を行い、市は申請手続き等の支援を行った。また、神輿の担ぎ手や小田原囃子の演者を氏子である自治会以外から募るなど、地域が一体となり意欲的に地域の伝統文化の継承に努め、小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致の維持に寄与した。

御用米曲輪見学会

第23区自治会山車

第30区自治会山車

神輿渡御の様子

③ 自己評価

・小田原城及び城下に関する学術的な調査・研究と合わせ、デジタル技術も活用し、歴史的な価値の発信や認知度を向上する事業を進めることができた。

・祭礼について一部ではあるが、自治会の活動を支援することが出来た。

④ 今後の対応

・小田原城については、令和2年度に策定した史跡小田原城跡保存活用計画に基づき、引き続き、史跡の調査、研究、保存を図るため、関係団体・市民等と連携しながら史跡指定や公有地化事業及び史跡整備事業を推進していく。

・例大祭については、保存と継承のための普及啓発を図る。神輿渡御や小田原囃子の継承のため、担い手確保や神輿・山車の保全について、支援を継続する。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	2　旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅰ　歴史的風致の核となる建造物の保存・活用 Ⅱ　歴史的風致の残るまちなみの環境整備 Ⅲ　歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

小田原では、江戸時代から相模湾の海底地形に適した定置網漁業や刺し網漁業等の網漁業が行われているが、漁獲量が豊富なうえ人の往来が盛んな宿場町であったことから、鮮魚の販売等のほか、蒲鉾や干物、鰹節等の水産加工品の製造が古くから行われてきた。現在でも、原材料にこだわった良質な商品が製造され、地域住民や観光客の舌を楽しませており、それらを扱う店舗が集積している旧千度小路周辺は、かまぼこ通りの名称で親しまれている。また、早川の小田原漁港周辺は、水揚げされたばかりの新鮮な魚類を提供する飲食店、蒲鉾や干物等の水産加工品を扱う土産店を訪れる人々や釣船を利用する人々で賑わっている。小田原漁港を基地とする活気に満ちた漁業の活動、伝統的な出桁造の町家が残る旧千度小路周辺で行われる漁業と水産加工業に関する新旧のなりわいは、古くから漁業と漁師のまちとして発展してきた本市の歴史の一面を体現する歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

（1）旧千度小路周辺

・旧千度小路周辺は、地元まちづくり団体がイベントを定期的に開催しており、「小田原かまぼこ通り」という名称で地区の知名度向上に寄与している。また、歴史的風致形成建造物である小田原宿なりわい交流館は、かつては網問屋を営む商家であったが、現在は市民や観光客の憩いの場、交流する場として利用されている。

・令和5年度には、かまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域へ位置づけ、建物の色彩や看板を規制している。また、民間所有の歴史的風致形成建造物である籠清本店の改修整備や民間建造物の外観修景の費用の一部を市が補助し、建造物の保全及び街なみの形成が進んでいる。

（2）早川の水産業

・小田原は、規模の大きい大型定置網の漁場で、アジ・サバ・イワシ・カマスなどが水揚げされ、刺し網漁業では、ヒラメ刺し網・イセエビ刺し網・小物刺し網が営まれており、水揚げ量は年により増減の幅はあるものの、増加傾向にある。

・水産資源の保護・育成では、サザエ・アワビの稚貝放流、藻場の保護再生を継続的に支援している。

・漁業や水産業の新規就労者確保では、漁業就業フェアへの出展や短期研修を実施しており、水産関係者への短期かつ低金利の融資など支援している。また、小田原の魚の更なる認知度向上や消費拡大を図るため、漁業者、水産加工業者、大学等で構成される協議会と連携し、「小田原あんこうカレー」の商品開発などに取り組んでいる。

小田原宿なりわい交流館

籠清本店

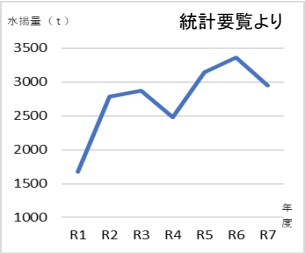

小田原漁港の漁船水揚げ量

③ 自己評価

・旧千度小路周辺では地元まちづくり団体の取組が自治会や住民、事業者にも広がり、地域の活動の活性化や街なみの形成が徐々に進んでいる。

・早川の水産業は、各種取組により水揚量が増加傾向にあり、一部では藻場再生の兆しが確認できた。 また、水産業に関連する協議会の取組により、小田原の魚の認知度向上と消費拡大が推進されている。

④ 今後の対応

・旧千度小路周辺の景観計画重点区域について、引き続き民間所有建造物の景観形成修景費補助金などの活用を促進し、街なみ環境の向上を進めていく。

・早川の水産業については稚貝放流、藻場の保護再生を継続的に支援していくとともに、新規就労者の確保に向けて、漁業者の収益性を向上させる取組を展開していく。さらに、小田原の魚の認知度向上と消費拡大を図るため、ブランド化の取組を継続していく。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	３ 板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅰ 歴史的風致の核となる建造物の保存・活用 Ⅱ 歴史的風致の残るまちなみの環境整備 Ⅲ 歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

板橋周辺は、北条氏の時代から続く神社仏閣や小田原用水、江戸時代に整えられた旧東海道のまち並み、明治以降に建設された別邸など、時代の異なる歴史的建造物が重層的に折り重なって残存する地域である。板橋の古稀庵のある通りや南町の西海子小路では旧別邸の門や塀、庭園の樹木が垣間見られ、これらの近代別邸を舞台に開かれる茶会や美術展等に参加する和装の人々が周辺をゆきかう姿がみられる。周辺には別邸文化にはぐくまれた菓匠・茶商・陶器商等のなりわいを続ける店舗等も残されており、中世以来の重層した景観を背景に、近代別邸とそこを舞台として展開した別邸文化に由来する人々の営みは、板橋と南町において独自の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

【板橋】

・皆春荘は、耐震等改修、庭園整備が完了し、各種イベントを通じて、建造物の魅力発信に努めた。

・松永記念館では、茶室や庭園において、茶の湯文化や建造物に係るイベント、市民活動が実施された。

・民間所有の歴史的風致形成建造物である三淵邸・甘柑荘では、市の補助金を活用し、建造物の保存が図られた。

整備後の皆春荘

三淵邸・甘柑荘

【南町】

・旧松本剛吉別邸は、主屋等の耐震改修や庭園整備が完了し、民間事業者が各種イベントを通じて、建造物の魅力発信に努めた。

・清閑亭は、建造物を民間事業者へ貸付し、「食」を通じた小田原ならではの文化の発信を行い、建造物の魅力と価値を向上させた。

・民有の歴史的風致形成建造物である小西薬局本店では市の補助金を活用し、建造物の保存を図が図られた。

整備後の旧松本剛吉別邸

清閑亭（夜間）

③ 自己評価

・板橋と南町の別邸文化に由来する市有の建造物については、建築物の耐震、劣化改修と庭園の整備を実施し保存が図られた。

・清閑亭は民間事業者へ建造物を貸し付けた結果、維持管理費用が削減され、持続可能な保存活用が図られた。

④ 今後の対応

・整備が完了した板橋、南町の歴史的風致形成建造物については、効果的な活用に向け、周辺住民や民間事業者などの活動と連携した取組を進めていく。

・民有の歴史的建造物の保存活用を促進するため、歴史的風致形成建造物の指定や補助制度の周知、建造物の修復等に係る支援を実施していく。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	４　早川周辺の木工業にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ　歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

箱根寄木細工等の指物細工や、小田原漆器をはじめとする挽物細工は、見た目のみならず肌触りや香りを含めて五感で楽しむことのできる伝統工芸品となっている。早川周辺で始まったと伝えられる木地挽業は、これらを生み出しながら小田原・箱根地方を代表する木工業として発展し、現在まで継承されてきた。この地域に集積する木工所周辺の街路には轆轤の音の響きとともに、削り出された木の香りが漂い、工房では昔と変わらぬ工法と技術で木製品を製作する様子がみられる。木地挽の祖と言われる惟喬親王を祀る惟喬祭が木工業関係者によって開催されている紀伊神社は、早川と板橋の一部の総鎮守でもあり、周辺の民家の玄関先には、祭礼時に紀伊神社から頒布された神木の枝が飾られる。このように早川周辺では木工業と、木工業に関わる信仰が融合した木地挽ゆかりの地にふさわしい歴史的風致をみることができる。

② 維持向上の経緯と成果

・伝統工芸に関する組合に所属する事業者は、令和7年度時点で伝統小田原漆器が4事業所（H21は7事業所）、小田原箱根伝統寄木は13事業所（H21は14事業所）であり、廃業により事業所数は減少している。

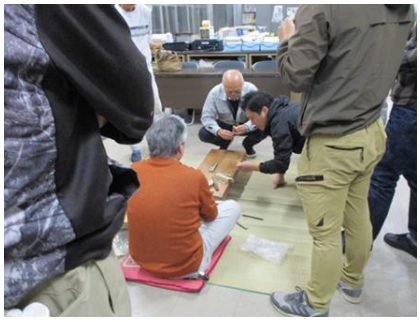

後継者・従事者研修事業

・本市では、小田原箱根伝統寄木協同組合が行う後継者・従事者研修事業及び需要開拓事業に対して助成する伝統工芸品産業産地組合助成事業を行ってきており、団体が取り組む事業から若手職人が技術を受け継ぎ、この10年間で、3名の寄木職人が独立するまでに至っている。また、団体が行う需要開拓事業においては、常設展示や不定期の催事への参加等、首都圏等への作品の出展や体験教室を通じた情報発信により、販路拡大が図られている。

・市内の伝統産業に関わるひと・製品・ものづくりの結びつきを知ってもらうための仕組みとして運用している街かど博物館では、漆・うつわギャラリー（石川漆器）、砂張ギャラリー鳴物館（柏木美術鋳物研究所）、陶彩ぎゃらりぃ（松崎屋陶器店）、木地挽き・ろくろ工房（大川木工所）、寄木ギャラリー（露木木工所）が認定されており、小田原の伝統工芸の周知に努めている。令和5年度には朝翠（あさみどり）養蜂販売株式会社が18館目の街かど博物館（「ハチミツ養蜂博物館」）として認定された。

展示の様子

③ 自己評価

・団体が取り組む後継者育成や技術継承の事業により、若手職人へ伝統技術が受け継がれるとともに、需要開拓事業による首都圏等への作品の出展や体験教室を通じて、販路開拓につなげることができた。

④ 今後の対応

・団体を支援するための助成事業及び関係団体等と連携した首都圏等における出展などを引き続き行うほか、小学校の内装木質化や伝統工芸の体験教室を通じて、子どもたちに木の温もりや良さを伝えていくなど、機会を捉えて積極的に木材利用や伝統工芸に関する情報発信を行っていく。

・木製品業界の職人は、「つくる」ことには長けているが、販路開拓など「売る」までのプロセスに苦慮している実情があるため、商品開発から流通・販売までのプロセスを学ぶための機会を提供していく。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	５　曽我の梅栽培にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ　歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

曽我、とりわけ曽我別所梅林の周辺は、小田原の特産品である梅の栽培の中心地である。早春に咲き誇る3万5千本もの梅の花を背景にした梅まつりには多くの観梅客が訪れ、初夏にはよく実った梅の果実の収穫が地域総出で行われる。そして梅雨があけた土用の頃には農家の庭先で梅の天日干しが行われ、周囲に塩漬けされた梅の実から甘酸っぱい香りが漂う。季節とともに進む、梅栽培と梅干づくりのなりわいは、石垣や生け垣で囲まれた栽培農家の住宅、宗我神社等の神社仏閣など、昔ながらの農村の風情を残す曽我の景観とあいまって固有の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・現在の梅の栽培量は、天候等により異なるが、年間約200～300トンが生産されている。

・市では、小田原梅ブランド向上協議会を設立し、関係機関と連携して、十郎梅のブランド管理や商品開発、生産振興等を実施しているほか、ブランド管理として、小田原十郎梅ロゴマーク使用製品や小田原・十郎梅プレミアム「雲上」の審査を実施している。また、初もぎの実施や土用干しのPR、イベントでのPR、小田原十郎梅に関するパンフレットを作成するなど情報発信に努めている。

・また、加工技術の向上のため、梅干し品評会を開催しているほか、梅酢や梅干を使ったレシピの開発、学校給食での梅干の提供、民間との連携による商品開発など、小田原梅の生産振興と消費の拡大やブランド力の向上に取り組んでいる。

小田原・十郎梅プレミアム「雲上」

小田原梅干品評会

JAかながわ西湘　生梅集荷実績　単位：t

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績	239	158	304	143	142	235	209	202	114	174

③ 自己評価

・梅の生産振興と消費拡大、生産技術の向上に向けた事業の取組により、小田原の梅が地場産業特産品として認知され定着している。しかし、梅の栽培者数は減少傾向であり、担い手不足による栽培面積の減少と生梅集荷量の減少に対する取組が必要である。

④ 今後の対応

・曽我梅林に代表される、梅の花や栽培農家から収穫された梅の実の芳醇な香り漂う地域固有の風致を保つため、今後も小田原梅ブランド向上協議会等による梅のブランド化と周知活動を実施するほか、担い手不足や栽培放棄地の解消に向けた取り組みも引き続き実施していく。

中間評価（歴史的風致別シート）　（様式５）

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	６　箱根外輪山東麓の柑橘栽培にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ　歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

本市では、古くから斜面地を活かした柑橘栽培が行われてきた。毎年5月頃には白い花々が咲いて甘く柔らかな香りが周辺に漂い、収穫期には斜面全体を覆う段々畑の木々が鮮やかな橙色に染められる。主に栽培されている温州みかんは11月頃から収穫が始まる。収穫された果実は年明けごろまでみかん小屋に貯蔵され、甘みが増した状態で出荷され市民らの舌を楽しませる。通気口を越屋根として設ける特色ある外観を有するみかん小屋は、急斜面が相模湾に面する地形を活かした石積みの段々畑とともに独特な景観を生み出しており、そこで営まれる柑橘栽培のなりわいとあいまって、良好な歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・現在の柑橘栽培は、少子高齢化の進行による担い手不足が課題となっている。柑橘栽培に従事する農家の数や栽培面積は減少しており、耕作放棄地となっているみかん畑も散見され、それに伴い収穫量、出荷量も減少している。

・担い手不足の対策としては、新たな担い手の確保に取り組んでおり、新規就農者は増加傾向にある。また、新規就農者のうち、果樹栽培を行う者の割合は高くなっている。

・耕作放棄地の対策としては果樹の改植・新植の補助金を活用し、レモンや湘南ゴールド等への転換に対する支援を行っている。

・かながわオリジナル柑橘である湘南ゴールドやレモンのブランド化にも取り組んでおり、湘南ゴールド振興協議会に参画し、JAや関係自治体と協力して消費拡大を図り、またレモンは「湘南潮彩レモン」として売り出されている。

・公民連携でみかんやレモンの新たな商品開発に取り組んでいるほか、民間においても特にレモンや湘南ゴールドを使用した商品開発が盛んになっている。

農業経営対数（柑橘農家を含む）の推移　単位：経営体

年度	H17	H22	H27	R2
経営対数	1,583	1,423	1,271	991

※農林業センサスより。

湘南潮彩レモン

湘南ゴールド

JAかながわ西湘　柑橘出荷実績　単位：t

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実績	1,370	1,160	1,215	868	1,133	1,014	869	985	768

③ 自己評価

・新規就農者の確保や、耕作放棄地の解消にも力を入れ、成果は上がっている。

④ 今後の対応

・柑橘栽培が行われる段々畑の独特な景観とその栽培に携わる人々の営みが一体となった小田原特有の良好な環境を保つため、担い手の確保や耕作放棄地の解消に向け、引き続き農業振興を図っていく。

中間評価（歴史的風致別シート）　（様式５）

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	7　栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致	状況の変化	新規
対応する方針	Ⅲ　歴史・伝統を反映した人々の活動		

① 歴史的風致の概要

二宮尊徳にゆかりの小田原には関連する遺跡が多数あり、特に生誕地である栢山周辺には二宮尊徳生家や善栄寺の二宮尊徳墓碑などが集中している。それらは二宮尊徳生家の隣に建つ尊徳記念館や、点在する二宮尊徳像と合わせて、市内外からの来訪者に尊徳の事績等を伝えるとともに、市内小学生を対象とする尊徳学習の場、その教材として機能している。また尊徳の命日前後に、二宮尊徳墓碑のある善栄寺で二宮尊徳先生を偲ぶ集いが、尊徳記念館で尊徳祭が開催され、尊徳や報徳仕法を学ぶ場、尊徳という存在を媒介として人々が交流する場が提供されている。

栢山には尊徳の生前を彷彿とさせる豊かな田園風景が現在も広がっており、趣ある水路や酒匂川、地区の中央を南北に貫く旧道等に沿って尊徳の事績を伝える遺跡やこれを顕彰する石碑群等が点在している。そこでは二宮尊徳先生を偲ぶ集い、尊徳祭の参加者や、来訪者らが、尊徳と報徳仕法に想いをはせつつ、尊徳の思想と業績の原点を伝える空間をめぐる姿が見られ、これらが一体となって尊徳への敬意と報徳仕法の継承に根差した良好な歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・二宮尊徳の生誕地である栢山に建つ尊徳記念館では、二宮尊徳にまつわる遺品・資料などを展示するほか、同敷地内に、尊徳が誕生してから16歳になるまで実際に住んでいた中流農家住宅である尊徳生家を元々あった場所に移築復元し、公開している。これらの施設には年間7,000人近くの方が来訪しており、また、当該地周辺に広がる田園風景の中に点在する石碑をめぐる姿が見られる。

・県指定重要文化財である尊徳生家については、令和4年度に18年ぶりとなる茅葺屋根の全面葺き替え、令和6年度に土間・軒下叩きの改修を行い、その保全を図った。なお、葺き替えの際、市民を対象に見学会を行った。

・二宮尊徳ゆかりの「捨苗栽培地跡」では、近隣の小学校を対象に、食生活の中心であるお米の大切さや稲作についての理解を深めるとともに、尊徳の教えをはじめとした郷土文化を学ぶため、昭和62年度から毎年、児童による田植えを行っている。合わせて栢山田植え歌保存会が地元に伝わる田植え歌を披露し、尊徳の事績と栢山の田植えを伝えている。

・二宮尊徳の命日に近い10月には、尊徳記念館にて尊徳祭が開催され、市内の小学生による「二宮金次郎とわたし」作文発表会の開催や、茅葺屋根の尊徳生家でいろりのけむりによる燻蒸作業の実演などを行っている。令和5年度の尊徳祭は約1,200人の方が参加した。

二宮尊徳生家

葺き替え作業

「捨苗栽培地跡」の水田での
小学生による田植えの様子

③ 自己評価

・尊徳記念館と周辺の尊徳に関わる旧跡や水田において、地域住民や小学生を対象に、尊徳の事績の継承と田植えに関わる活動を展開しており、また市内外からは展示物や石碑等を見に多くの方が来訪している。また、関係する建造物の維持・修繕を行うことで、栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致の継承とその維持に寄与している。

④ 今後の対応

・引き続き、二宮尊徳に由来する建造物の保全と周辺住民等の活動を支援し、その事績の顕彰を継続していく。
・尊徳記念館周辺の石碑等には、来訪者のために案内板や説明板を各所に設置しているが、老朽化が進んでいることから、その更新を進めていく。

中間評価（庁内体制シート） **（様式６）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年

① 庁内組織の体制・変化

・本市では、歴史まちづくり法第11条に基づく小田原市歴史まちづくり協議会のほか、事業の推進及び調整等が円滑に進むよう庁内で「小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議」を設置し、部局間の連携、情報共有を図っている。

・歴史的建造物の利活用に向けて、建築基準法や消防法などに係る課題解決に取り組むため、「歴史的建造物利活用プロジェクトチーム」を設置し、これまで清閑亭、旧豊島家住宅について協議を行い、飲食店としての活用に至っている。

歴史まちづくりの体制

部局名	所属名
企画部	企画政策課
文化部	文化財課　文化政策課　生涯学習課 図書館
経済部	産業政策課　商業振興課　観光課 農政課　小田原城総合管理事務所
都市部	都市政策課　都市計画課
建設部	道水路整備課　みどり公園課 建築課
教育 委員会	教育総務課　教育指導課

小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議

部局名	所属名
企画部	企画政策課　政策調整課
総務部	総務課　資産経営課　契約検査課
文化部	文化政策課　生涯学習課 文化財課　図書館
経済部	商業振興課　観光課
都市部	都市政策課　都市計画課 建築指導課
建設部	道水路整備課　みどり公園課 建築課
消防本部	予防課　小田原消防署消防課

歴史的建造物利活用プロジェクトチーム

② 庁内の意見・評価

●庁内での連携に対する意見
・担当者が顔を合わせる場を設ける方が、共有が進む。
・関係各課と適切な連携ができている。

●これまでの取組と今後の対応についての意見

・今後も専門家の意見を伺いながら風致維持向上計画を進められると良い。

中間評価（住民評価・協議会意見シート） **（様式７）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年

① 住民意見

（1）歴史的まちづくりの取組効果について
・かまぼこ通り及びかまぼこ通りから海に向かう通りは、新たな店舗が出店したほか、景観に配慮した舗装の整備がされるなど、以前よりも十分に活性化したと感じる。
・歴史的建造物の保存と利活用により、清閑亭をはじめとして価値が高まったと思う。
・歴まちカードの配布により、観光客を含めた一般の方にも歴史的風致形成建造物の魅力が伝わったと思う。
・歴史まちづくりの取組は知っているが、市民全体に周知されているか疑問がある。取組に係る人々の熱量に比べ、効果がいまひとつという感じがする。
・皆春荘・旧松本剛吉別邸整備後の水の流れを取り戻した庭園は好評である。街かど博物館は旅の専門家から「名産品買物と店主の会話は行動的展示の見本である」と高評価をいただいた。加入店舗が増えていくと良い。発掘中の御用米曲輪の様子を本丸広場から俯瞰あるいは二の丸端からでも見学できればなお良い。
・なりわい交流館については、まち歩きツアー休憩場所として最良であり、賑わいの演出にも一役買っている。

（2）今後の取組に期待すること、改善することについて
・かまぼこ通りに多くの来訪者が来てうれしい反面、ごみのポイ捨てが増えるなど困る部分もある。来訪者数がこれ以上増えるとオーバーツーリズム対策を考えてほしい。
・小田原の歴史まちづくりについて、市民や小中学生がガイドを経験するなど、市民参加や教育分野などにも広げていただくことで、理解を深めていただきたい。
・歴史まちづくりに関連する施設で、伝統芸能の公演やワークショップなどができると良い。
・北條五代祭りについて、来訪者から「小田原駅西口の北條早雲公像にスポットがあたっていない。また、祭りの中心が二の丸広場であり、本丸広場は寂しい状態であった」と聞いたので改善に努めてほしい。
・松原神社神輿の浜降り、居神神社神輿の階段を駆け上がる宮入など、盛り上げる内容を積極的にPRし、人気がでれば、継承につながると思う。

② 協議会におけるコメント

・市内を走行するタクシーの運転手が歴史的建造物を知らないということがあった。特にタクシーなどは観光地において道案内を兼ねるため、認知度の向上が重要になるのではないかと考える。

・市の支出を抑えて維持管理を行っていくことも一つの方向性だと思うが、市有の歴史的建造物の維持に公金が充てられているということを市民に理解していただく必要がある。

・歴史まちづくりに対する市民の満足度は高いが重要度が低いことは課題といえる。

・本市の歴史的建造物は連続性があるわけではなく、点在している。この点と点を結んでいくことが大事になっていく。

・伝統行事や民俗芸能などの担い手、後継者不足が深刻化していくものと考えられるため、対策を講じていくべきと考える。

・有形文化財と無形民俗文化財はそれぞれが独立しているわけではなく、総合的に捉える必要がある。

・小田原は漁港が次のキーになると考える。小田原漁港に訪れた方が他のところに回遊するようになるとよい。二次交通も含めて、板橋と一体になって整備していくことで、回遊性の向上に大きく寄与すると考えられる。

・市民が市の魅力を友人知人に伝えてもらえるような、市民の主体性を促す政策が必要となる。

中間評価（全体の課題・対応シート） **（様式８）**

市町村名	小田原市	評価対象年度	R3～R7年

① 全体の課題

〇歴史的風致の核となる建造物の保存活用に関して（P3）
・市内の歴史的建造物は総体として減少傾向にあるが、その現状は十分に把握できているとはいえない。民間所有の歴史的建造物は所有者の高齢化や後継者不足、維持管理費の負担等が要因で維持が困難となり、滅失が進んでいる。

〇歴史的風致の残る街なみの環境整備に関して（P4）
・周辺のまち並みと調和しない店舗や看板類の増加などにより、歴史的な景観が失われつつある。また、歴史的資源がまちなかに点在しており、歴史的な風情や佇まいを感じにくい。

〇歴史・伝統を反映した人々の活動に関して（P5）
・未指定で無形の民俗文化財は、地域コミュニティの希薄化や担い手の減少、関心の低下など、その保存・継承に大きな課題がある。また、本市の伝統的産業の蒲鉾や干物などの水産業、小田原漆器などの木工業、梅や柑橘栽培などの農業についても、受け継がれているものの、後継者確保や技術継承、販路開拓などへの対応が十分とはいえない。

② 今後の対応

〇歴史的風致の核となる建造物の保存活用に関して（P3）
・引き続き歴史的風致形成建造物への指定を推進するとともに、耐震補強や民間所有の歴史的風致形成建造物の修理・復原費用の補助など、歴史的風致形成建造物の保存・活用につながる取組を実施することで更なる歴史的風致の維持向上を図っていく。

〇歴史的風致の残る街なみの環境整備に関して（P4）
・景観計画重点区域については、良好なまち並みの形成に向け、引き続き建物の色彩や看板の規制に取り組みつつ、良好な景観に寄与する建築物への修景費補助を行っていく。
・回遊性向上のため、案内板（道標）の整備の継続や、新たな散策コースの設定、エリア特性に応じた歴史的建造物の利活用の推進を図る。

〇歴史・伝統を反映した人々の活動に関して（P5）
・民俗芸能や伝統産業の保存・継承のため、引き続き後継者育成や団体助成など支援していく。
・歴史文化に関するイベントをさらに充実させ、本市の歴史的魅力を発信していく。

協議事項（３）（資料３）

歴史的風致形成建造物の指定について

１　主旨

歴史的風致形成建造物については、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 12 条の規定に基づき、歴史的風致維持向上計画の計画期間内に限り市長が指定できるものとなっております。

また、小田原市歴史的風致維持向上計画（第２期）では、歴史的風致形成建造物の指定の方針（第７章）において、第１期計画にて指定した建造物のほか、歴史的風致の維持向上を図るうえで必要かつ重要である新たな建造物についても指定すると定めております。

次の建造物については、歴史的風致を形成しており、かつ、歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要が認められることから、歴史的風致形成建造物に指定することを協議するものです。

２　対象の建造物

薬膳喫茶ＫＵＲＡ（旧朝倉邸）

３　参考

小田原市歴史的風致維持向上計画における歴史的風致形成建造物の指定候補及び指定の状況は、次のとおりです。

○歴史的風致形成建造物【計 18 件】

小田原宿なりわい交流館（旧角吉）／nico cafe（青木家住宅）／江嶋／籠清／松永記念館／清閑亭／小田原文学館／旧松本剛吉別邸／皆春荘／旧内野醤油店／えじまや（旧江嶋屋陶器店）／済生堂薬局小西本店／だるま料理店／早瀬幸八商店／TEA FACTORY 如春園（旧下田豆腐店）／旧豊島家住宅／二の丸観光案内所／三淵邸・甘柑荘

○歴史的風致形成建造物（指定候補）【計 14 件】

小田原城天守閣／松原神社／居神神社／大稲荷神社／旧鈴廣本町店／古稀庵の庭園／共寿亭／静山荘／廣瀬畳店／津田家の蔵／宗福院地蔵堂／正恩寺／柳屋ベーカリー／さくらい呉服店（旧安田貯蓄銀行）

対象建造物の概要

名称	薬膳喫茶ＫＵＲＡ（旧朝倉邸）（店舗）
所在地	板橋 649-2
建築年代	昭和７年頃
建造物の概要	木造２階建、亜鉛メッキ鋼板葺
特徴等	昭和７年頃に左官屋の棟梁の自宅として建てられた。 外観や出入口玄関とその脇の部屋は洋風な造りであり、床のタイルや天井、窓ガラスなど、各所に施された洋風の意匠が当時のまま残されている。２階の座敷は数寄屋風の書院造りが基調で、建具や欄間には趣向が凝らされており細やかな仕事がされている。 現在は、薬膳喫茶ＫＵＲＡとして、自家製のクラフトコーラや薬膳茶の販売のほか、昼食の提供を行っており、板橋地区内の歴史的風致形成建造物等を見学する際の拠点となっている。また、店主は独自に板橋地区のまち歩きマップを作成するなど、板橋の回遊性向上にご尽力をされている。
指定候補に追加する理由	歴史的風致形成建造物の指定要件を満たしており、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持及び向上のため保全等を図る必要があることから、当該建造物を歴史的風致形成建造物に指定する。

位置図

【指定範囲】

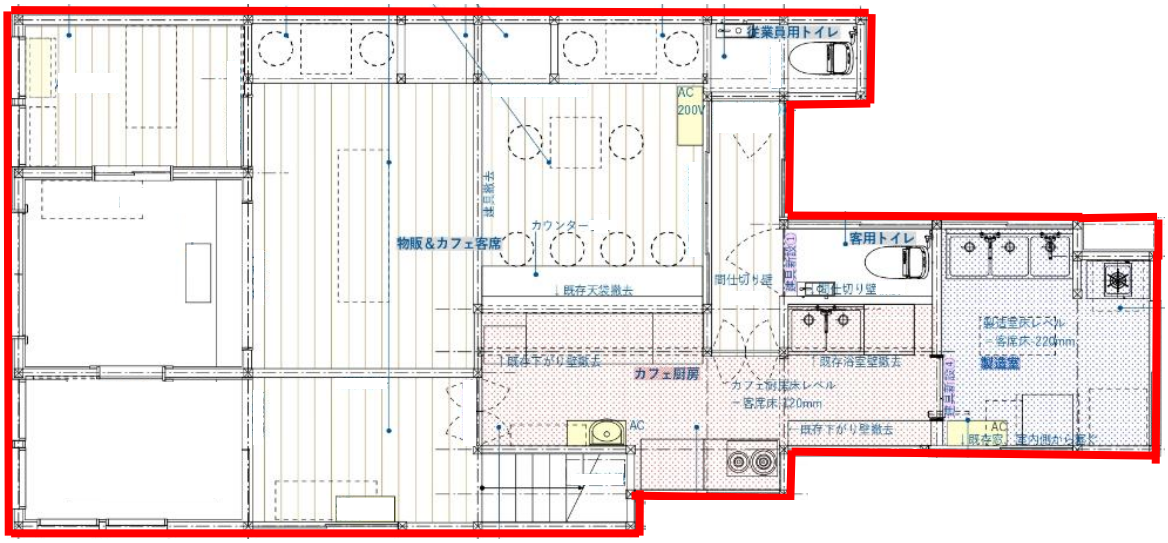

１階平面図

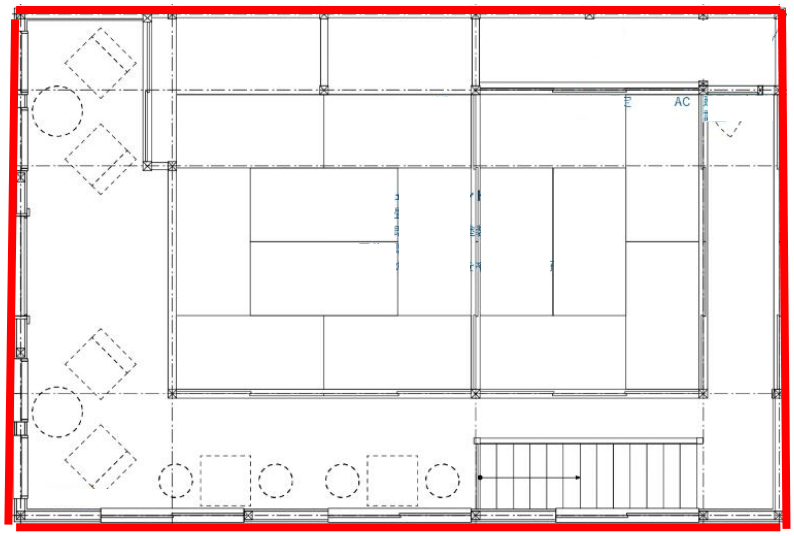

２階平面図

【現況写真】

南側 外観

店内の様子

■認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧

市町村名：小田原市

様式１

変更後ページ	変更前ページ	変更内容	変更理由
P.8-4	P.8-4	令和8年度変更を追加	計画変更に伴う認定日等を追加するため
P.182、183	P.182	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（補助事業）を活用する内容を追加	補助事業を活用した新たに観光振興に関する取組を実施するため
P.185	P.185	図表3-12「『小田原市歴史的風致維持向上計画』の実施体系図」の構成及び事務局を変更	市の機構改革による担当部署変更のため
P.220	P.220	計画期間内に実施する事業の事業名（西海子小路周辺まちづくり事業）、及び事業（回遊性向上推進事業）の対象方針の変更	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業を活用する内容を反映するため
P.221	P.221	計画期間内に実施する事業の事業名（西海子小路周辺まちづくり事業）の変更	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業を活用する内容を反映するため
P.222	P.222	事業手法に「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」を追記	新たな補助事業を活用するため
P.223	P.223	事業手法に「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」を追記	新たな補助事業を活用するため
P.224	P.224	事業手法に「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」を追記	新たな補助事業を活用するため
P.225	P.225	事業手法に「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」を追記	新たな補助事業を活用するため
P.226	P.226	事業手法に「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」を追記	新たな補助事業を活用するため
P.230	P.230	事業手法に「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」を追記	新たな補助事業を活用するため
P.231	P.231	事業手法に「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」を追記	新たな補助事業を活用するため
P.232	P.232	事業手法に「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」を追記	新たな補助事業を活用するため
P.236	P.236	事業手法に「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」を追記	新たな補助事業を活用するため
P.239	P.239	事業手法に「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」を追記	新たな補助事業を活用するため
P.242-3	P.242-3	歴史的風致形成建造物の指定一覧に「薬膳喫茶KURA（旧朝倉邸）」を追記	歴史的風致形成建造物に指定するため
P.244	P.244	図表７－３の「歴史的風致形成建造物（指定候補を含む）の位置図」の薬膳喫茶KURA（旧朝倉邸）を指定候補から指定に変更	歴史的風致形成建造物に指定するため

協議事項（４）（資料４－１）

■新旧対照表

様式２

協議事項（４）（資料４－２）

新

（P.8-4）

⑥令和８年度変更

小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議の開催実績

開催日	主な検討内容
第１回 令和８年（2026） ３月 26 日（木）～４月 14 日（火）	・小田原市歴史的風致維持向上計画（第２期）の計画変更について　等

小田原市歴史まちづくり協議会の開催実績

開催日	主な検討内容
第２回 令和８年（2026）●月●日（●）	・小田原市歴史的風致維持向上計画（第２期）の計画変更について　等

軽微な変更の届出

変更認定申請日	軽微な変更の届出
令和８年（2026）●月●日（●）	・文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣へ軽微な変更の届出

旧

（P.8-4）

新　規　追　加

■新旧対照表

新	旧
(P.182-183) **（２）歴史的風致の残る街なみの環境整備に関する方針** 旧城下町や旧街道筋など歴史の面影が色濃く残る地区などについて、地域住民の理解と協力を得ながら、まち並みの環境整備を進めるとともに、道路や周辺環境についても、本市の持つ歴史や伝統に配慮し、景観に配慮した舗装の打替えや、景観を阻害する要因の修景や除却などの整備を進めていく。 また、本市は既に景観条例や屋外広告物条例に基づく良好な景観形成に向けた取組を進めているが、より一層の効果発現を図るため、景観計画重点区域や地区計画制度と環境整備事業を組み合わせ、実効性のあるまち並み形成を図っていく。さらに、案内マップの作成や本市の歴史的な景観に配慮した案内板・説明板の更新や、歴史的建造物が複数ある西海子小路周辺の一体的な利活用など、市民や観光客に分かりやすい周辺環境の整備を進めるとともに、回遊性の向上に努める。	(P.182) **（２）歴史的風致の残る街なみの環境整備に関する方針** 旧城下町や旧街道筋など歴史の面影が色濃く残る地区などについて、地域住民の理解と協力を得ながら、まち並みの環境整備を進めるとともに、道路や周辺環境についても、本市の持つ歴史や伝統に配慮し、景観を阻害する要因の修景や除却などの整備を進めていく。 また、本市は既に景観条例や屋外広告物条例に基づく良好な景観形成に向けた取組を進めているが、より一層の効果発現を図るため、景観計画重点区域や地区計画制度と環境整備事業を組み合わせ、実効性のあるまち並み形成を図っていく。さらに、案内マップの作成や本市の歴史的な景観に配慮した案内板・説明板の更新など、市民や観光客に分かりやすい周辺環境の整備を進めるとともに、回遊性の向上に努める。

■新旧対照表

新	旧
(P.185) 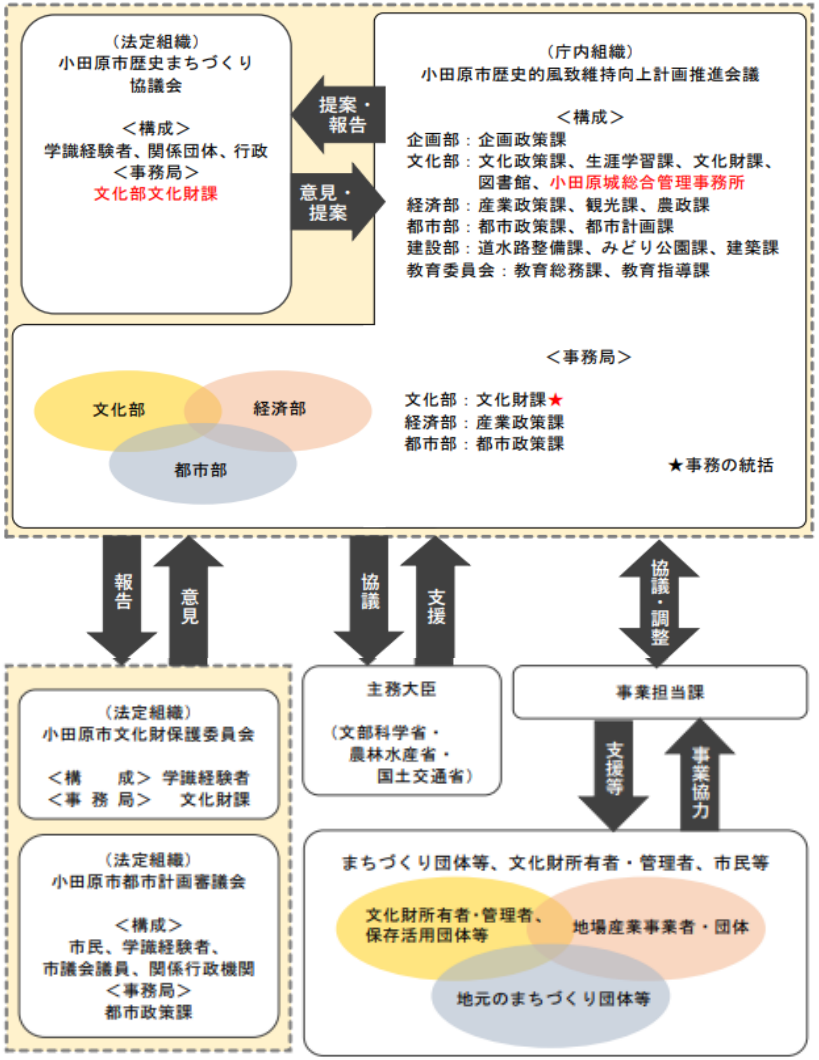 	(P.185) 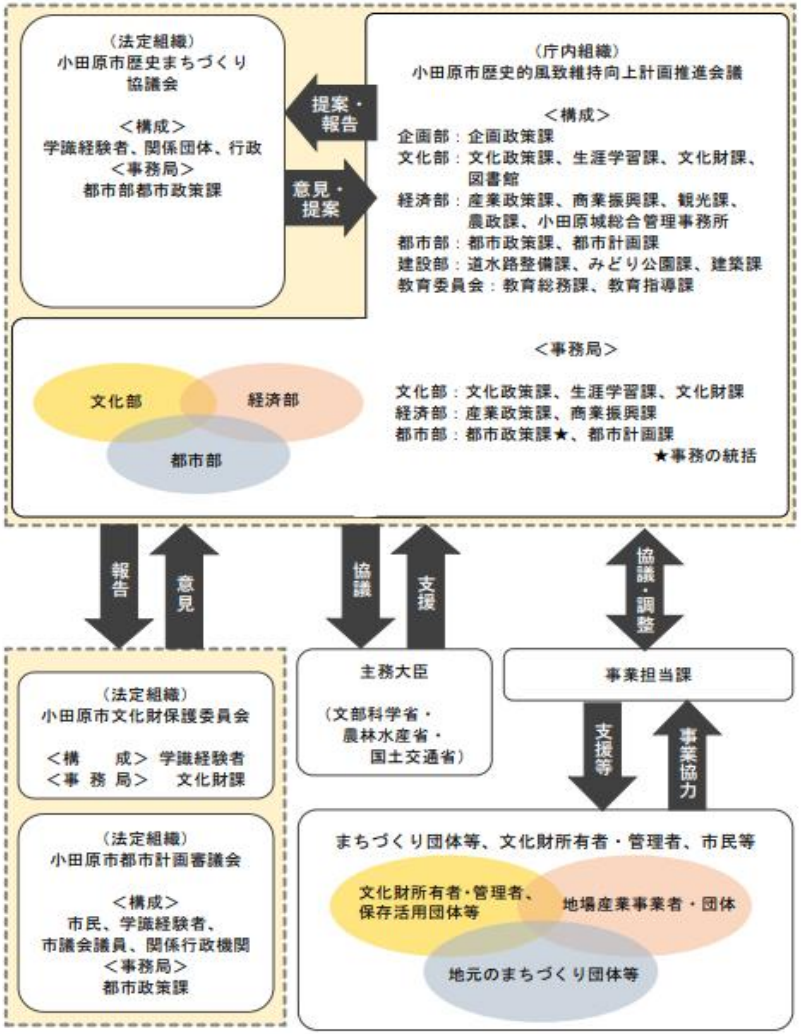

（P.220）	（P.220）
（１）歴史的風致の核となる建造物の保存活用に関する事業 ①清閑亭活用事業 ②皆春荘整備活用事業 ③旧松本剛吉別邸整備活用事業 ④小田原文学館（本館・別館）整備活用事業 ⑤歴史的風致形成建造物整備活用事業 ⑥史跡小田原城跡保存活用・整備事業 ⑦指定文化財等建造物保存・公開事業 ⑧街かど博物館活用事業 ⑨小田原宿なりわい交流館整備活用事業 **（２）歴史的風致の残る街なみの環境整備に関する事業** ⑩景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業 ⑪重点区域における街なみ環境の向上 ⑮回遊性向上推進事業 ⑱西海子小路周辺まちづくり事業 **（３）歴史・伝統を反映した人々の活動に関する事業** ⑫文化財の総合的把握・保存活用事業 ⑬伝統行事・民俗芸能等保存継承事業 ⑭観光イベント支援事業 ⑯伝統的工芸品産業産地組合助成・地場産業ＰＲ支援事業 ⑰職人育成等推進事業	**（１）歴史的風致の核となる建造物の保存活用に関する事業** ①清閑亭活用事業 ②皆春荘整備活用事業 ③旧松本剛吉別邸整備活用事業 ④小田原文学館（本館・別館）整備活用事業 ⑤歴史的風致形成建造物整備活用事業 ⑥史跡小田原城跡保存活用・整備事業 ⑦指定文化財等建造物保存・公開事業 ⑧街かど博物館活用事業 ⑨小田原宿なりわい交流館整備活用事業 **（２）歴史的風致の残る街なみの環境整備に関する事業** ⑩景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業 ⑪重点区域における街なみ環境の向上 ⑱旧保健福祉事務所跡地活用事業 **（３）歴史・伝統を反映した人々の活動に関する事業** ⑫文化財の総合的把握・保存活用事業 ⑬伝統行事・民俗芸能等保存継承事業 ⑭観光イベント支援事業 ⑮回遊性向上推進事業 ⑯伝統的工芸品産業産地組合助成・地場産業ＰＲ支援事業 ⑰職人育成等推進事業

■新旧対照表

新	旧
(P.221) 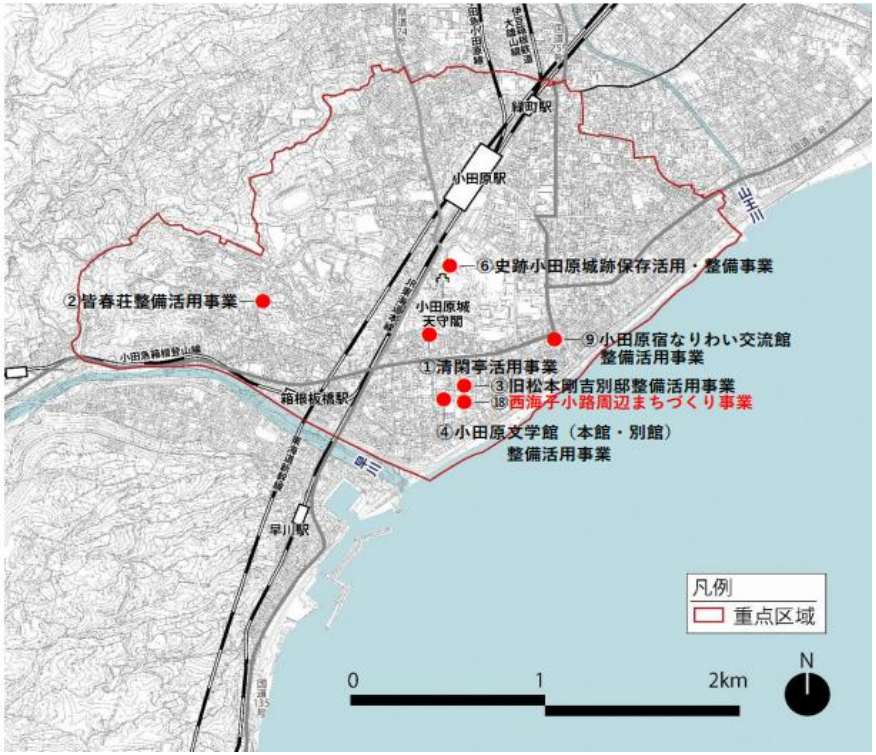 	(P.221) 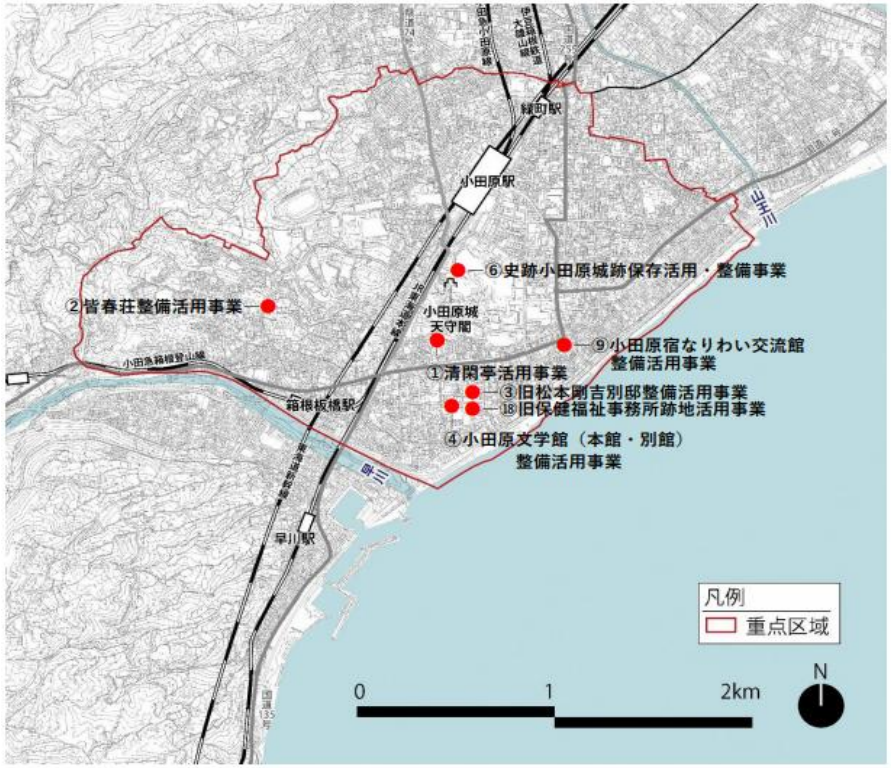

■新旧対照表

新

(P.223)

事業名	②皆春荘整備活用事業
事業主体	小田原市、民間
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和３～７年度） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和８年～12 年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	板橋 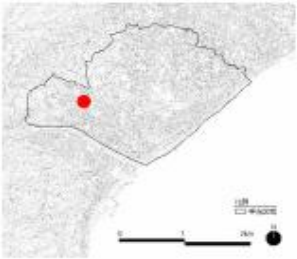
事業概要	皆春荘を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、板橋散策のレストスペースとして、魅力向上のための整備を進める。また、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進する。 皆春荘
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	皆春荘の保全及び利活用を進め、レストスペースとして整備することで皆春荘の魅力が高まり、多くの市民や観光客が来訪し、板橋界隈の回遊性が高まることが期待されることから、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

旧

(P.223)

事業名	②皆春荘整備活用事業
事業主体	小田原市、民間
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和３～８年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	板橋 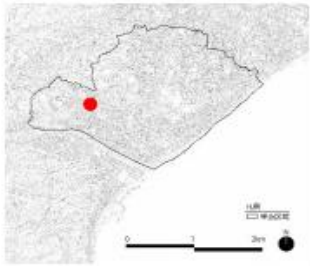
事業概要	皆春荘を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、板橋散策のレストスペースとして、魅力向上のための整備を進める。また、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進する。 皆春荘
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	皆春荘の保全及び利活用を進め、レストスペースとして整備することで皆春荘の魅力が高まり、多くの市民や観光客が来訪し、板橋界隈の回遊性が高まることが期待されることから、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新

(P.224)

事業名	③旧松本剛吉別邸整備活用事業
事業主体	小田原市、民間
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和３～７年度） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和８年～12 年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	南町二丁目 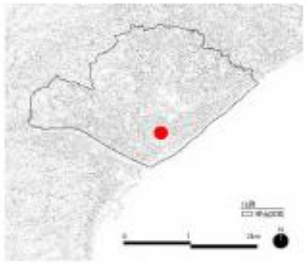
事業概要	旧松本剛吉別邸を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、観光交流拠点として、魅力向上のための整備を進める。また、現存する茶室等を活用し、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進する。 旧松本剛吉別邸（茶室：雨香亭）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧松本剛吉別邸の保全及び利活用を進め、観光交流拠点として整備することで、旧松本剛吉別邸の魅力が高まり、小田原城周辺からかまぼこ通り周辺、板橋、早川などの回遊性が高まることが期待されることから、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

旧

(P.224)

事業名	③旧松本剛吉別邸整備活用事業
事業主体	小田原市、民間
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和３～８年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	南町二丁目 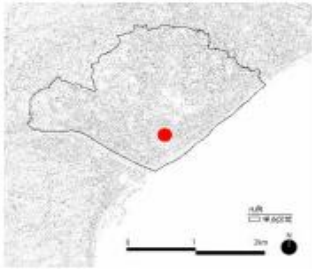
事業概要	旧松本剛吉別邸を、小田原の別邸文化を伝える施設として保全するとともに、観光交流拠点として、魅力向上のための整備を進める。また、現存する茶室等を活用し、市民や観光客が別邸文化に触れることのできる環境を整えるため、民間団体等と連携した利活用を推進する。 旧松本剛吉別邸（茶室：雨香亭）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧松本剛吉別邸の保全及び利活用を進め、観光交流拠点として整備することで、旧松本剛吉別邸の魅力が高まり、小田原城周辺からかまぼこ通り周辺、板橋、早川などの回遊性が高まることが期待されることから、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新

（P.225）

事業名	④小田原文学館（本館・別館）整備活用事業
事業主体	小田原市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和４～７年度） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和８年～12 年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	南町二丁目 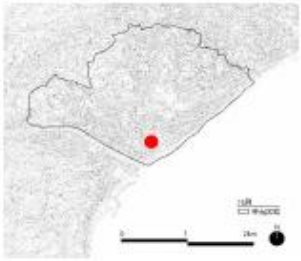
事業概要	小田原文学館に付随する庭園の修景整備等を行うことにより建造物と一体的に歴史的風致形成建造物としての魅力を高める。 小田原文学館本館
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	小田原文学館本館の洋風庭園と別館の和風庭園の修景整備等を行うことにより、建造物と一体的に市民や観光客が近代別邸に触れることができる環境整備や周辺地域の回遊性の向上が図られ、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

旧

（P.225）

事業名	④小田原文学館（本館・別館）整備活用事業
事業主体	小田原市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和４～８年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	南町二丁目 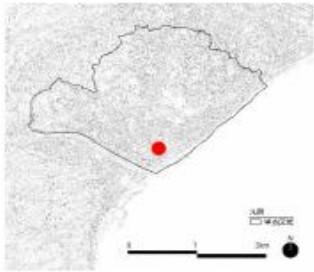
事業概要	小田原文学館に付随する庭園の修景整備等を行うことにより建造物と一体的に歴史的風致形成建造物としての魅力を高める。 小田原文学館本館
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	小田原文学館本館の洋風庭園と別館の和風庭園の修景整備等を行うことにより、建造物と一体的に市民や観光客が近代別邸に触れることができる環境整備や周辺地域の回遊性の向上が図られ、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新	旧
(P.226) 事業名：⑤歴史的風致形成建造物整備活用事業 事業主体：小田原市 事業手法：社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業)(令和３～７年度) 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和８年～12 年度） 市単独事業 事業期間：令和３年度～令和 12 年度 事業位置：重点区域内 事業概要：歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の修理及び復原に対する費用を助成する。 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由：歴史的風致形成建造物への指定、修理及び復原に対する助成を行うことにより、歴史的建造物の整備と活用が促され、良好な市街地環境の形成が期待できることから、重点区域における歴史的風致の維持向上に寄与する。	(P.226) 事業名：⑤歴史的風致形成建造物整備活用事業 事業主体：小田原市 事業手法：社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業)(令和３～８年度) 市単独事業 事業期間：令和３年度～令和 12 年度 事業位置：重点区域内 事業概要：歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、建造物の修理及び復原に対する費用を助成する。 事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由：歴史的風致形成建造物への指定、修理及び復原に対する助成を行うことにより、歴史的建造物の整備と活用が促され、良好な市街地環境の形成が期待できることから、重点区域における歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新

（P.230）

事業名	⑨小田原宿なりわい交流館整備活用事業
事業主体	小田原市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和４～６年度） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和８年～12 年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	本町三丁目
事業概要	昭和７年（1932）に建設された旧網問屋を、誰でも立ち寄れる休憩所として、また小田原の地場産業に関する情報発信の場として整備し、市民や観光客へ無料で提供している。官民連携により誘客及び回遊拠点としての機能と魅力を高めるため、耐震補強を含めた再整備を行う。 小田原宿なりわい交流館
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧城下町とその周辺で暮らす人々の歴史や伝統に根差した地場産業や生活の一部などを、施設での展示やイベント開催等を通じて情報発信することで、市民や観光客が小田原の歴史と伝統を再認識し、主に旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

旧

（P.230）

事業名	⑨小田原宿なりわい交流館整備活用事業
事業主体	小田原市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和４～６年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	本町三丁目 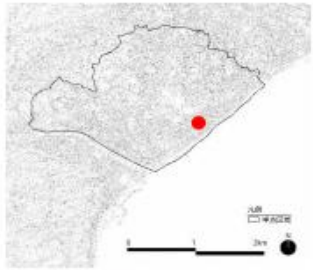
事業概要	昭和７年（1932）に建設された旧網問屋を、誰でも立ち寄れる休憩所として、また小田原の地場産業に関する情報発信の場として整備し、市民や観光客へ無料で提供している。官民連携により誘客及び回遊拠点としての機能と魅力を高めるため、耐震補強を含めた再整備を行う。 小田原宿なりわい交流館
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧城下町とその周辺で暮らす人々の歴史や伝統に根差した地場産業や生活の一部などを、施設での展示やイベント開催等を通じて情報発信することで、市民や観光客が小田原の歴史と伝統を再認識し、主に旧千度小路周辺と早川の水産業にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新

（P.231）

事業名	⑩景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業
事業主体	小田原市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和３～７年度） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和８年～12 年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	拠点型重点区域及び当該重点区域の移行に取り組む地域
事業概要	景観計画における３つの拠点型重点区域（小田原城周辺地区、小田原駅周辺地区、国道１号本町・南町地区）又は当該区域への移行に取り組む地域（かまぼこ通り地区等）において、景観形成の方針に基づく景観修景に対する助成等を行うことで、潤いとやすらぎのある景観や歴史的資源を活用した落ち着きと風格がある景観の形成を促進させる。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内に位置し、旧城下町や旧街道筋を含む景観計画における３つの拠点型重点区域や当該重点区域への移行に取り組む地域等において、歴史的、文化的なまち並み景観の形成を促進することで、重点区域における歴史的風致の維持向上に寄与する。

旧

（P.231）

事業名	⑩景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業
事業主体	小田原市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和３～８年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	拠点型重点区域及び当該重点区域の移行に取り組む地域
事業概要	景観計画における３つの拠点型重点区域（小田原城周辺地区、小田原駅周辺地区、国道１号本町・南町地区）又は当該区域への移行に取り組む地域（かまぼこ通り地区等）において、景観形成の方針に基づく景観修景に対する助成等を行うことで、潤いとやすらぎのある景観や歴史的資源を活用した落ち着きと風格がある景観の形成を促進させる。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内に位置し、旧城下町や旧街道筋を含む景観計画における３つの拠点型重点区域や当該重点区域への移行に取り組む地域等において、歴史的、文化的なまち並み景観の形成を促進することで、重点区域における歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新

（P.232）

事業名	⑪重点区域における街なみ環境の向上
事業主体	小田原市、民間
事業手法	都市構造再編集中支援事業（令和３年度～５年度） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和８年～12 年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	かまぼこ通り周辺地区、銀座・竹の花周辺地区、板橋・南町周辺地区 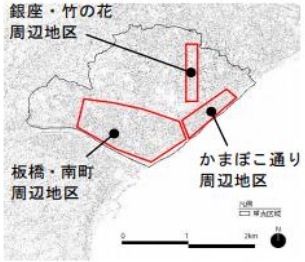
事業概要	かまぼこ通り周辺地区、銀座・竹の花周辺地区、板橋・南町周辺地区においては、歴史まちづくりの機運が高まってきていることから、地区住民等とともに『小田原市景観計画』や『歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン』を踏まえ、ハード及びソフト事業を展開していき、地区の街なみ環境の向上に取り組む。 かまぼこ通り
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該地区において、地区住民等とともに『小田原市景観計画』や『歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン』を踏まえた街なみ環境の向上に資する取組を推進することで、良好な市街地環境の形成が期待できることから、重点区域における歴史的風致の維持向上に寄与する。

旧

（P.232）

事業名	⑪重点区域における街なみ環境の向上
事業主体	小田原市、民間
事業手法	都市構造再編集中支援事業（令和３年度～５年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	かまぼこ通り周辺地区、銀座・竹の花周辺地区、板橋・南町周辺地区 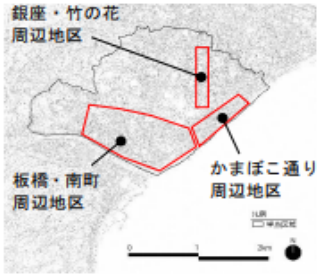
事業概要	かまぼこ通り周辺地区、銀座・竹の花周辺地区、板橋・南町周辺地区においては、歴史まちづくりの機運が高まってきていることから、地区住民等とともに『小田原市景観計画』や『歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン』を踏まえ、ハード及びソフト事業を展開していき、地区の街なみ環境の向上に取り組む。 かまぼこ通り
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該地区において、地区住民等とともに『小田原市景観計画』や『歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン』を踏まえた街なみ環境の向上に資する取組を推進することで、良好な市街地環境の形成が期待できることから、重点区域における歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新

（P.236）

事業名	⑬回遊性向上推進事業
事業主体	小田原市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和３～７年度） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和８年～12 年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	重点区域内
事業概要	歴史的建造物などへの案内板等の整備により、市民や来訪者の回遊性を高める。 あわせて、歴史的建造物等の情報、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策マップを作成する。 案内板
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	案内板等の整備及び散策マップの作成により、歴史的風致を巡るネットワークが形成される。これにより、回遊性が向上し、多くの市民や来訪者が歴史的風致に触れる機会が増え、小田原固有の歴史を継承する意識の醸成が期待できることから、重点区域における歴史的風致の維持向上に寄与する。

旧

（P.236）

事業名	⑬回遊性向上推進事業
事業主体	小田原市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（令和３～８年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	重点区域内
事業概要	歴史的建造物などへの案内板等の整備により、市民や来訪者の回遊性を高める。 あわせて、歴史的建造物等の情報、史実等のストーリーや回遊ルート等を紹介する散策マップを作成する。 案内板
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	案内板等の整備及び散策マップの作成により、歴史的風致を巡るネットワークが形成される。これにより、回遊性が向上し、多くの市民や来訪者が歴史的風致に触れる機会が増え、小田原固有の歴史を継承する意識の醸成が期待できることから、重点区域における歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新

（P.239）

事業名	⑱西海子小路周辺まちづくり事業
事業主体	小田原市
事業手法	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和８年～12 年度） 市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	南町二丁目 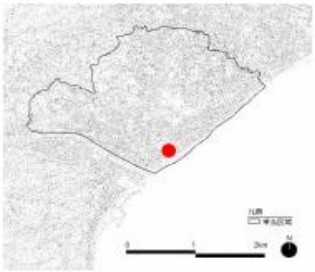
事業概要	西海子小路周辺の歴史的建造物や閑静で文化的な暮らしをエリアの魅力として打ち出し、地域の歴史的風致の維持向上や回遊性の向上を図るため、保健福祉事務所跡地を暫定的に活用し、小田原文学館や旧松本剛吉別邸など周辺施設や、地域住民の伝統行事等と連携した取組を進めるとともに、今後の跡地整備の可能性を調査する。 保健福祉事務所跡地
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	住民の地域への誇りや愛着の醸成を図るとともに、西海子小路周辺の歴史的建造物の一体的な活用による活用の幅の広がりや魅力の向上により、市民や観光客が来訪することで、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の認知度向上や維持向上に寄与する。

旧

（P.239）

事業名	⑱旧保健福祉事務所跡地活用事業
事業主体	小田原市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和３年度～令和 12 年度
事業位置	南町二丁目 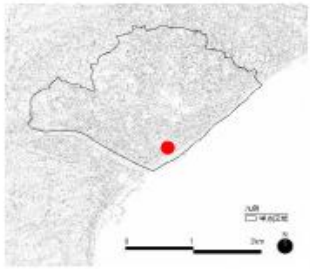
事業概要	旧保健福祉事務所跡地に多目的広場と駐車場（小田原文学館及び旧松本剛吉別邸）を整備する。 将来的に西海子小路周辺の歴史的風致の魅力を高める歴史、文化等の情報発信や回遊性の向上に寄与する施設を整備する。 旧保健福祉事務所跡地
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧保健福祉事務所跡地に多目的広場と駐車場を整備することにより、西海子小路周辺の歴史的風致形成建造物を訪れる観光客等の利便性を高めるとともに、周辺地域の回遊性の向上が図られ、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新

(P.242-3)

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定番号 指定年月日	その他の指定等	関連する*歴史的風致
14	早瀬幸八商店		浜町	民間	昭和26年(1951)	指定番号14 令和4年2月8日	－	②
15	TEA FACTORY 如春園(旧下田豆腐店)		板橋	民間	昭和初期	指定番号15 令和4年2月8日	－	③
16	旧豊島家住宅		栄町	小田原市	昭和16年(1941)	指定番号16 令和5年6月6日	国の登録有形文化財	①
17	二の丸観光案内所		城内	小田原市	昭和8年(1933)	指定番号17 令和6年5月14日	－	①
18	三淵邸・甘柑荘		板橋	民間	昭和11年(1936)	指定番号18 令和6年5月14日	－	②
19	薬膳喫茶KURA(旧朝倉邸)		板橋	民間	昭和7年(1932)頃	指定番号19 令和8年●月●日	－	③

旧

(P.242-3)

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定番号 指定年月日	その他の指定等	関連する*歴史的風致
14	早瀬幸八商店		浜町	民間	昭和26年(1951)	指定番号14 令和4年2月8日	－	②
15	TEA FACTORY 如春園(旧下田豆腐店)		板橋	民間	昭和初期	指定番号15 令和4年2月8日	－	③
16	旧豊島家住宅		栄町	小田原市	昭和16年(1941)	指定番号16 令和5年6月6日	国の登録有形文化財	①
17	二の丸観光案内所		城内	小田原市	昭和8年(1933)	指定番号17 令和6年5月14日	－	①
18	三淵邸・甘柑荘		板橋	民間	昭和11年(1936)	指定番号18 令和6年5月14日	－	②

■新旧対照表

新	旧
(P.244) 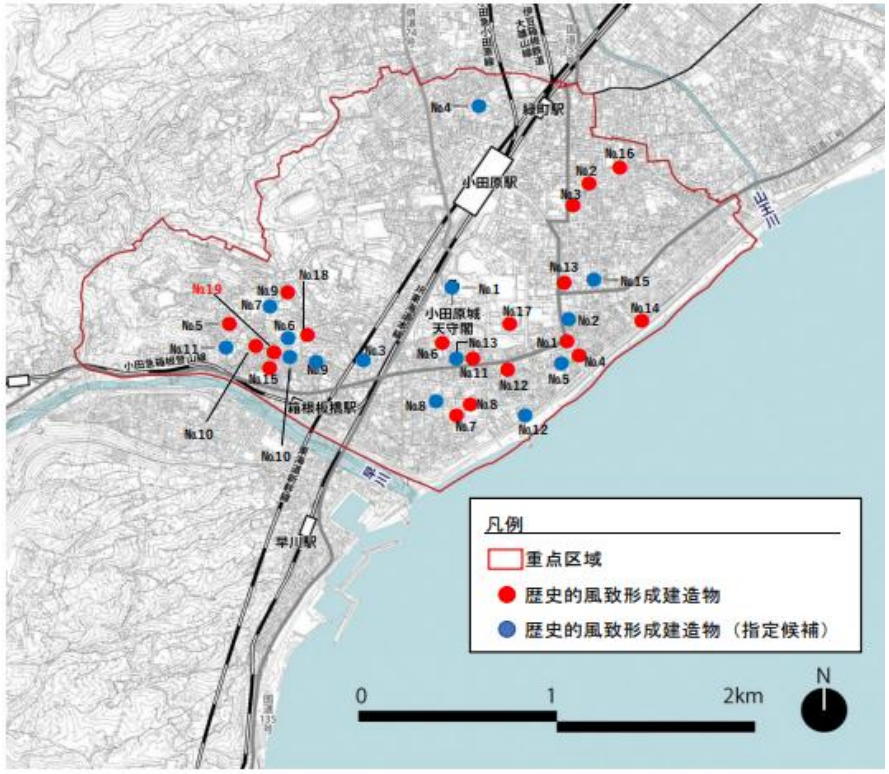 7－3　歴史的風致形成建造物（指定候補を含む）の位置図	(P.244) 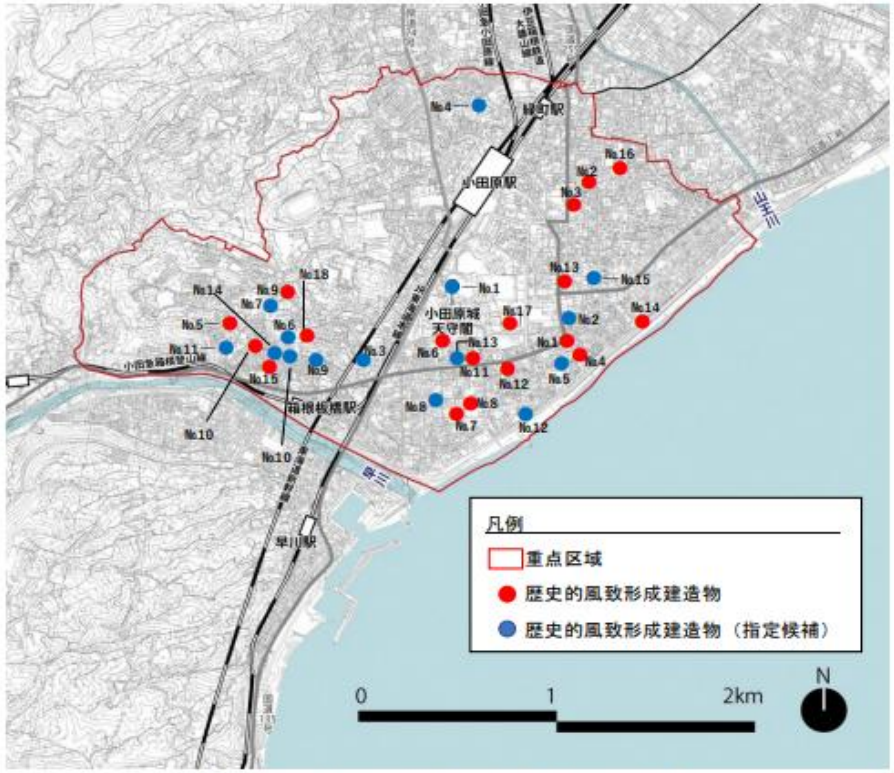 7－3　歴史的風致形成建造物（指定候補を含む）の位置図